

第ケ回すまりる 保育園



社会福祉法人あゆみの会 リットリンク (園紹介動画・インスタなどへのリンク)



鶴ケ岡すまいる保育園 ホームページ

社会福祉法人あゆみの会について

むかしこどもだったことを忘れずに、こどもにとってうれしいおとなでありたい

社会福祉法人あゆみの会は平成22年に創設された社会福祉法人です。あゆみの会は誰もがほっとできる居場所、おかえりなさいのお声がけで心が優しくなるお母さん、連絡帳の小さなコメントを楽しみにしているお父さん、そして子どもを愛する保育者がいます。

子どもたちには保育を通じて、社会や技術がいくら進歩しても変わることのない温かな安心感 に包まれ、試行錯誤を繰り返しながら自分で考え「より良く生きる」力を育んでまいります。

保護者・地域の皆様と共に、それぞれのいのちの物語、心の原風景を紡ぎ、手をとりあって歩んでまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

*法人本部(概要)

法人名称	社会福祉法人あゆみの会	
理事長	淺川 弘子	
住 所	埼玉県ふじみ野市上福岡三丁目 番 3 号	
電話番号	049 - 265 - 4882	
メールアドレス	ayuminokaismile@gmail.com	
НР	https://ayuminokai.jp/	
創設	平成 22 年	

*法人略歷

期 園	施設名	所在地	定員	概要
平成 23 年 4 月	伊佐沼すまいる保育園	川越市	60 名	認可保育園
平成 27 年 4 月	三丁目すまいる保育園	ふじみ野市	60 名	認可保育園
平成 28 年 4 月	鶴ケ岡すまいる保育園	ふじみ野市	102名	認可保育園
令和2年4月	高階すまいる保育園	川越市	80 名	認可保育園
令和2年4月	となりのすまいる保育園	ふじみ野市	30 名	企業主導型保育園
令和6年4月	板橋保育園	板橋区	103名	認可保育園

*企業主導型保育園は、内閣府所管企業主導型保育事業により設置・運営されています。

表 紙

社会福祉法人あゆみの会について

目 次

	.法人及び保育理念、憲章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2.事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3.主な行事・ねらいについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3,4
	4. 園の一日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	5.保育時間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6.7
	6.保育園からのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···8~13
	7.集団保育にかかわる保健・衛生について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 4~ 9
	8.主な感染症一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	9.ご用意いただくもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21~26
	0.災害時の対応、安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27、28
	.保護者会より、埼玉県から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
あり	ゆみの会の保育について	
	.認可保育園としての取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	2.保育の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3.保護者の皆様に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4.鶴ケ岡すまいる保育園の保育環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5.コラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
	6.ケガ、噛みつき、ひっかき、爪についてのおねがい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	7. 食事、お弁当について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44~46
	8.午睡について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	9.プール遊びについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	10.保健衛生関係資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	.服装について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56~57

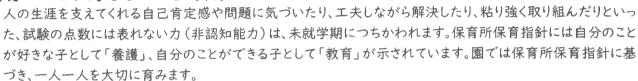
法人理念

「笑顔を増やす」



保育理念

「自分のことが好きなこども 自分のことができるこども」



保育目標

自立心を育て、身体を動かすことが大好きな子、頭を使うのが大好きな子、人と関わるのが大好きな 子をはぐくみます。

自立心を育てる

人は自ら学び、育つ力を持っています。子どもは大人が何かを詰め込まなければ何も出来ない空の袋のような存在ではなく、胎児の頃より積極的に働きかけ多くのことを学んでいます。

子どもの教育で大切なことは、人間が本来持っている生きる力を信じ、引き出していくことです。

心はすべての学びの基礎になりますが、自立心とは好きなことだけを好きなだけやることではありません。自分にとって必要なことや周りの人に迷惑をかけることは、例え好きなことであっても我慢ができるように、自分の心や感情をコントロールする力をいいます。

大人が手を出し過ぎたり、正解を教え押し付けたり、指示・命令・禁止により子どもの考える力を奪ってしまっては、 大人への依存心をうみ、自立心は決して育ちません。子ども自らが考え、挑戦できる環境。失敗や成功と言う結果で はなく、考え、工夫し、取り組んだ姿勢やプロセスを大切にすることで、子どもは自立心を育むことができます。

すまいる憲章

すまいる憲章は子どもたちのこころのモットーです

- S Sincerity(シンサリティ)(正直・誠実) すまいるの子どもは ありのままの自分を大切にできます。
- M Modesty(モデスティ)(謙虚・慎ましさ)

すまいるの子どもは 思いあう優しい気持ちをもっています。

I Ideal(アイディール)(理想・理念)

すまいるの子どもは心に夢がいっぱいあります。

- L Learning(ラーニング)(学び・学習)
- すまいるの子どもは たくさん学びチャレンジします。
- E Expression(エクスプレッション)

すまいるの子どもは、気持ちを素直に伝えられます。







事業概要

施設概要

【施設名】社会福祉法人あゆみの会 鶴ケ岡すまいる保育園

【所在地】〒356-0045 埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡3丁目19番80号

【電話番号】049-265-5123

[FAX]

049-265-5133

【規模】敷地面積 1.983 m

構造規模 鉄骨コンクリート 2 階建て

【開園日】平成28年4月1日



園児定員 クラス編成 (認可定員 102 名 0~5 歳)

クラス名	ı	にこにこ組			わくわく組		
グループ名	ゆめ 夢	はな 基	にじ 虫工	つき 月	ほし 星	es 官	
年齢	0歳児	Ⅰ歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
認可定員	8名	16名	18名	20名	20名	20名	
保育士配置	3名	4名	3名		3名		

*ふじみ野市との調整により人数が変動する場合もあります

入園対象児:0~6歳(就学前まで)

生後3ヶ月を経過し健康診断の結果、健康であること

児童福祉法による入所児童であること

開園時間

午前7:00~午後7:00 12時間開園(有料延長保育時間を含む)

休園日:日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12月29日~1月3日)

*年度末保育等を実施する場合あり

職員体制(設置基準)

園長	1名	事務員	名
主任保育士	1名	調理員(栄養士含む)	2名
保育士	13名		

*保育士は園児の数により、配置基準を下回らない範囲で増減することがあります。

委託医

【内科医】 立麻医院 小児科内科院長 小児科専門医 医学博士 立麻 典子先生 ふじみ野市大井中央4-11-14 TEL 049-261-1182

医療法人 煌雄会 あけのほしデンタルクリニック 院長 南 彦人先生 【歯科医】 ふじみ野市上福岡6丁目4-5 メディカルセンター上福岡2F TEL 049-264-7950

主な行事・ねらい

	行事名	行事のねらい			
		保育を深める	保育・発達を 保護者へ伝える	親子触れ合い 保護者支援	文化の継承 地域交流
4	入園式、進級式	○環境			
月	慣れ保育		○クラス理解	○試食	
5 月	クラス懇談会	○交流・親睦	○クラス理解		
	内科検診				
6	歯科検診				
月	親子ふれあい遊び会	○環境・表現・健康 人間関係	○健康・表現 人間関係	○親子触れ合い	N. BET VICE
	総合防災訓練	○基礎的事項			
7	七夕遊び	○環境・表現			○文化伝承
月	大井祭り	○環境・表現 人間関係			8 1
9月	多世代交流	○環境・食育 人間関係		- 4	○伝統行事
	総合防災訓練	○基礎的事項		○緊急時対応	
	普通救命救急		Marie III	○講習会	PL 10
IO 月	勤労感謝	○環境・表現 人間関係			〇地域交流 文化伝承
	ハロウィン	○環境・表現 人間関係	e a nata e di		〇地域交流 文化伝承
月月	内科検診	1:015	of America	m balae	40.0
12	ウィンターフェスタ	○言葉・表現 人間関係・環境	○健康・表現 人間関係	○親子触れ合い	〇文化伝承
月	もちつき	○言葉・表現 人間関係・環境	〇健康・表現 人間関係	X-T	〇文化伝承
	伝承遊び	○環境・表現	LEAR)		○伝統行事
	成長展	○環境・表現	○クラス理解		
2月	節分	○環境・表現			〇伝統行事
П	クラス懇談会	○交流・親睦	○クラス理解		
3	ひな祭り	○環境・表現	2		〇伝統行事
月	卒園式				

- |○お誕生会:毎月22日前後(各クラスにて行います)|
- ○クラス懇談会は平日午後、お子様の午睡中に行います。
- ○避難訓練:毎月15日前後
- ※10月~(4月~9月は、ありません) 〇お弁当の日:基本月 | 回
 - 離乳食(中期・後期)は給食があります。
- ○総合防災訓練:年2回
 - ○体操:わくわく組(3~5歳児) 月3回程度
- ○気温に応じて、水遊びを行います。プール遊びは行いません。
 - ○畑活動:園庭にある畑で野菜を収穫します。
- ○食育の日:子どもの様子に合わせて、クッキングなどをします。
- ○身体測定:原則毎月第2~3週に行います。 ○保育参加(|日保育士体験):6月~|0月頃



《5 つの領域をバランスよく保育します》

(1)健康

- ・全身を使って活動し、身体を動かす楽しさを味わいます。
- ・食育を充実します。
- ・家庭と連携し、基本的生活習慣を身に付けます。

(2)人間関係

- ・自信を持って行動できるようにします。
- ・子ども同士の協同性を伸ばします。
- ・規範意識の芽生えを養うために、決まりの必要性に気づき気持ちを調整する力を育てます。
- ・異文化への関心を持てるようにします。

(3) 環境

五感を使って環境に関わり、好奇心、探究心を育てる中で思考力の芽生えを培います。

(4) 言葉

- ・気持ちの良いあいさつを身に付けます。
- ・他の人の話を注意して聞き、言葉による伝え合いができるようにします。
- ・考えた事を言葉で表現することを通して、思考の為の言葉の働きを強化します。

(5)表現

- ・音や色、形、手触り、動き、味、かおり等に感動したことを伝えあう等、表現する過程を 大切にします。
- ・さまざまな体験を通して豊かな感性や表現力を育み創造性の芽生えを培います。

≪慣れ保育について≫



「慣れ保育」は新入園の子どもたちが園生活を始めるために、とても大切な期間です。い きなり一人で初めての場所に置いて行かれる不安をご想像ください。入園当初の慣れ保育の 期間では、保護者様とお子様ご一緒に園で過ごしていただき、安心しながら園の環境に慣れ ていきます。園生活を円滑にスタートするためにも「慣れ保育」の期間は大切です。また慣 れ保育の期間では、仰向けで寝ることができているか(SIDS 予防)、哺乳瓶でミルクを飲むことができるか、

食事の様子(アレルギー、形態、食具の使い方、手づかみ食べ、お口いっぱいに食べ物を詰め込んで食べてい ないか)、排泄のリズム等を話し合い、保育者と保護者の信頼を深める期間にしていきたいと思います。

慣れ保育は、おおむね10日間を予定しています。最初の5日間(わくわくは3日間)は、親子で過ごします。 (詳細は別紙にて)

《保育参加(一日保育士体験)について(埼玉県親支援事業)≫

「園ではどんな生活をしているの?」「他の子とたのしく遊んでいる?」など、保育園での生活は気になると思いま す。おたよりや、コドモン等を通してお知らせしますが、百聞は一見にしかず、保護者様ご自身に一日保育士体験と して保育参加を行い実際にお子様の保育園生活を体験していただきます。保育士体験は埼玉県の親支援事業と して行われ、あゆみの会では園行事として年に一回実施しています。

保育園での子どものくらしをご体験ください。

実施期間(予定):6月~10月 月~金曜日 時間:9:00~14:00 行事や職員の打ち合わせの為、行えない日もありますので、予定表をご確認下さい。

園の一日

時間	保育標準時間の認定の方		
7:00	開園(鍵が開きます)		
7.00			
8:00	登園…保護者と共に朝の支度		
8.00	健康視診…保育者との情報共有		
	おやつ		
9:15	遊び…発達、興味関心に合わせ		
	た遊び 		
11:30	食事		
12:30	午睡		
14:30	健康視診		
15:00	おやつ・遊び		
16:00	順次降園		
18:00	延長保育(登録·申請必要)		
西京福州	*有料になります		
19:00	閉園(鍵が閉まります)		

時間	保育短時間の認定の方	
7.00	開園 (鍵が開きます)	
7:00	延長保育 *有料になります	
8:00	登園…保護者と共に朝の支度	
8:00	健康視診…保育者との情報共有	
9:15	おやつ 遊び…発達、興味関心に合わせ た遊び	
11:30	食事	
12:30	午睡	
14:30	健康視診	
15:00	おやつ・遊び	
16:00	延長保育(緊急時のみ)順次降園 *有料になります	
19:00	閉園(鍵が閉まります)	

- ※通常保育時間は8:00~16:00です。
- ※保育時間は、**就労時間+通勤時間、就労証明書に基づき**家庭の状況、 お子様の健康状態など、保護者との話し合いにより決定します。
- ※時間や内容はおおよその目安となっております。

お子さまのその日の体調や状況に応じ個別に対応していきます。



保護者の方へ



《保育時間について》

保育時間については、保護者の就労時間、通勤時間、家庭の状況、お子様の健康状態などに応じて、 保護者との話し合いにより決定します。決められた保育時間はお守りください。事情で遅れる時や変 更が生じた場合、その都度お知らせください。

	月曜日~金曜日	土曜保育	延長保育時間
保育標準時間の方	7:00~18:00	7:00~18:00	18:00~19:00
保育短時間の方	8:00~16:00	8:00~16:00	7:00~8:00、16:00~19:00
= 1			(土曜) 16:00~18:00

※土曜保育は7:00~18:00

○ 保育標準時間の方

就労・通勤時間に応じ、最大 || 時間の保育時間となります。

○ 保育短時間の方

就労・通勤時間に応じ、最大 8 時間の保育時間となります。 (国際交流基金 - 日本語教育通信 文法を楽しく 「まで・までに」 ※短時間は8時からの保育、16時までにお迎えとなります。

標準時間は7時からの保育、18時まで にお迎えとなります。

有料延長時間帯は 18 時から、19 時までにお迎えとなります。

https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/teach/tsushin/grammar/200911.html 参照)

1、登園時間などの目安について

*登園は9:00までにお願いします。

*事前にお休みが分かっている場合は分かり次第、また、登園が遅くなる時・急なお休みの場合は 当日 8:45 までに必ずご連絡ください。(お子様の主活動や食事の準備等への影響があるため)

*お迎え時間・お迎え予定者が変更になった場合は、闖へ直接お電話をお願いします。

*就労がシフトの方は、シフト表のご提出をお願い致します。

*保護者様いずれかがお休みの場合、基本家庭での保育となります。保育を希望される場合の保育時間は最大通常保育内 $(8:00\sim16:00)$ となります。何らかの事情により保育が必要な場合は、前日までに保育アプリにて必ずその旨お知らせください。

2、休園日

日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日より1月3日まで)*県民の日は開園しています。

3、延長、土曜保育について

保育時間	保育できる対象年齢など	利用料	
通常保育	全員利用可	登録不要	
延長保育	原則一歳児クラスから(華グループ)	登録必要 (月料金)	
土曜保育	全員利用可	登録必要 (料金無し)	

*2019年度より、土曜日の保育は、三丁目すまいる保育園と合同で行っています。

(1) 延長保育について

延長保育は月単位での事前登録が必要です(標準時間認定の方のみ)

ただし、法事や、やむを得ない事情による緊急時は登録をしていない月でも延長保育を利用できます (日額 300 円、19 時~15 分毎 500 円※土曜日は 18 時~)。緊急利用はあくまでも特例での利用となります。また、月 4 日以上緊急利用があった場合は(週一回の定期利用とみなし)原則翌月より月単位での登録となり月額料金がかかります。(翌月の延長保育の利用が明らかに必要ない場合等はご相談ください)。

- *延長保育に関わる利用者負担については重要事項説明書をご確認ください。
- *登録方法 前月 10 日までに申請してください。
- *月途中での登録・変更・中止はできません。
- *延長保育を中止・変更する場合は、前月 | 0 日までに「事務所」へ所定の中止届を必ず提出してください。
- *短時間認定の方は、延長保育の登録は利用できません。緊急時のみとなります。
- *対象児童 原則 | 歳児クラスから

(2) 土曜保育について(保育は鶴ケ岡すまいる保育園で行います)

- *原則として土曜日は、お家の方が全てお仕事の場合のみ保育をしています。土曜保育は三丁目 すまいる保育園のお子様との合同保育になります。
- *保護者の就労時間+通勤時間が保育時間となります。
 - *子どもの人数によって保育体制、食材の発注を行っています。その為、土曜保育を利用する場合は登録制になりますので、「土曜保育登録申請書」を提出していただき、<u>毎月20日までに</u>「土曜保育申請書」をご提出ください。お仕事の都合等で難しい場合は、ご相談ください。

4、変更事項があった場合について

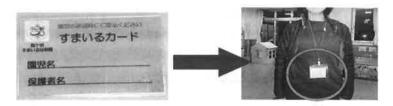
- *次の場合は速やかにご連絡ください
 - ・住所、電話番号、緊急連絡先、勤務先、勤務時間等の変更があったとき。
 - ・お仕事を退職された時、及び家庭での保育が可能になったとき。 (そのままにされますと行政より退園になる場合があります。)
 - ・保育必要量の認定について変更申請をした場合。(標準時間⇔短時間)
 - 転園・退園が決定したとき。
- *在園中に出産される場合は、母子手帳を取得されましたら母子手帳のコピー(表紙、予定日が記載されているページ)を提出してください。(保育課でも可)

保育園からのお願い

保育園生活が安心して楽しく安全に過ごせるように下記の事をお願いします。

≪登降園の仕方について≫

- ① 必ずすまいるカードを分かりやすいように首などから下げご提示下さい。
- ◎保護者の記名もお願いします。
- ◎送迎時に必ずお持ちください。
- ◎転園、退園、卒園時にご返却いただきます。



② 送迎の時は子どもの飛び出し、不審者侵入防止の為、保護者様が必ず門扉の開閉をお願いします。



こちら



※上部のカギ は必ず閉めて ください。

③ 登降園の打刻を忘れずにお願いします。(お手持ちの携帯アプリ起動⇒QR コード表示)



アプリで降園予定の時間、お迎えの予定者、 体温などを入力してください。 入力漏れの場合はご連絡することもあります。

- ④ 登降園の時間を守って下さい。
- ⑤ アプリに入力したしたお迎えの時間が変更になる場合は、必ず事前に連絡をお願いします。
- ⑥ いつも送迎されている保護者様以外の方に送迎を依頼される場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。その際すまいるカードをお迎えの方にお渡し下さい。(ない場合は、免許証などの身分の証明をお願いします)

また、アプリに入力していただいたお迎えの方が変更になる時は、電話にて必ずご連絡ください。 (大切なお子様の安全を最優先いたしますので、確認が取れない場合、引き渡しできない場合があります。ご了承ください。)

☆送迎の際のお願い☆



- ・朝のお仕度、オムツの確認が終わってからお子様を保育士に託してください。
- ・ご兄弟の場合は、上のお子様からお預けください。(わくわく組は 8:00 まで、にこにこ 組は 8:30 まで支援センターにて合同保育をしています)

≪降園時≫

- ・まずはじめにお子様のお迎えをお願いします。(お支度はお子様のお迎え後となります)
- ・ご兄弟の場合は、まず下のお子様のお迎えをお願いします。

*お子様と一緒にお支度をして下さい。(毎日の積み重ねが、

後の自立につながります)



*年齢が小さいうちは保護者さまと離れる際、不安定になることがあります。少しでも安心して過ごせるよう「登園時は上のお子様から」「降園時は下のお子様から」とさせて頂いております。

⑦お引き渡し後は、保護者の方がお子様を見守って下さい。(子どもが一人で園舎や園庭・駐車場にいると、思わぬ事故や危険を招きます)。また、翌日の保育環境が整えられておりますので、玩具等使用した場合は整えてご降園下さい。

*職場を離れるときは必ずご連絡ください。(携帯電話の場合は連絡が取れる状態にしておいてください)

≪家庭との連携≫



保育アプリ

スマホの保育アプリ 「Child Care Web」により

子どもたちの保育園での様子、保育園からのお知らせ、ニュースなど、保育園の新鮮な話題を日々発信しています。

アプリの登録をお願いいたします。

連絡帳(O~2歳児)

保育アプリの連絡帳機能を使用します。

・連絡帳はご家庭と保育園の大切な架け橋です。 ご家庭での様子やエピソード等を お知らせください。また連絡事項がありましたら、 必ずコドモンにてお知らせください。

シール帳(3~5 歳児)

・カレンダーに毎日シールを 貼ります。ご家庭からの 連絡事項がありましたら、必ず コドモンにてお知らせ下さい。



食事について (安全・安心への心がけ)

乳児

- (1)ミルク・離乳食は、保護者の方と相談しながら個々に進めていきます。
- (2)原則として、家庭で食べた事のある食品以外お出しする事は出来ません。(生まれて初めて食べる食材については、原則提供致しません。) *食物確認表にてやり取りをします。
- (3)すでに離乳が完了しているお子様は、食物確認表に書かれている食品を、入園前に2度以上は食べている状態にしておいてください。(アレルギー反応は2回目に出やすいため)

幼児おおむね三歳以上のお子様



セミバイキング方式・・・人と人との関わりが多くなります。「いっぱい」「ふつう」「ちょっと」・・・子どもたち同士で やり取りをしながら、自分の食べたい量を自分で決めます。(食べる事を楽しみ、大人や仲間などの人々と、楽しむ子どもに成長していく事を期待しています)

*主食や野菜などは、保育者が配膳する事で、栄養としての必要量は 確保出来るよう配慮しています。

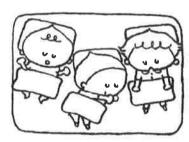
*詳しくは P44~45 「子ども達の食事、アレルギーについて大切にしたいこと」をご覧ください。

お弁当の日について

卵・乳アレルギーをお持ちのお子様がいらっしゃいます。食物アレルギーは命に係わるおそれがあります。子どもたちがみんなで楽しくお弁当を食べられるよう、アレルギー食材へのご配慮・ご協力をお願いします。 また、誤飲・誤嚥事故防止の観点から、球体のもの(ミニトマト、ぶどう、ミートボール、枝豆など)はお持ちいただかないようご協力をお願いいたします。

*詳しくは、巻末資料「♪お弁当はここに気をつけて」をご覧ください。

≪午睡について≫



午睡は、子どもの年齢や発達過程、家庭での生活(就寝時間)や保育時間などを考慮して必要に応じ取り入れています。午睡の時には、室温の調整や眠りやすい環境を整えるばかりではなく SIDS (乳幼児突然死症候群) の予防や体調急変に迅速な対応をする為の配慮をしています。

(詳しくは P36 「SIDS の予防について」参照)

また、どうしても午睡をしたくないお子様がいた場合無理に寝かしつけたり、布団の上で過ごさせることはしません。静かに絵本を読んで過ごすなど身体を休める環境を整えています。(P47 参照)

≪写真の閲覧・購入について≫

「るくみー」との提携により、インターネット経由で保育園の日々の様子、イベントなどの写真を閲覧購入できます。

*掲載期間を過ぎると閲覧・購入は出来ませんのでご注意ください。 *写真は、販売目的ではなく、子どもたちの自然な姿を保育者が撮影 しています。手振れがあったり、上手く映っていないものもあります。 購入の際は、よくご確認して頂けると助かります。(詳細は別紙)



《保護者集金について》

毎月、原則、銀行引落にて集金させていただきます。 必ず『重要事項説明書』をご覧ください。

- ・保護者アプリから口座登録をお願いいたします。 振替口座の登録方法は別途配布いたします「振替口座登録の手順」を ご確認ください。
- ・転園、退園の予定がある、若しくは確定の際は速やかにご連絡ください。ご連絡時期によっては、口座引落後、現金での返金となる場合もございます。
- ・おむつのサブスクリプション、おむつ保管料は、毎月の引落対象になります
- ・一部消耗品(おむつ・パンツ・乳首など)は引落対象にはなりません。 園より使用した消耗品・利用数をお知らせいたしますので、使用消耗品の同等品(新品) ご利用数を1週間以内にご返却ください。





≪用品(カラー帽子等)の貸し出しについて≫

ご家庭より、持って来ていただく用品(例:カラー帽子等)を忘れた時は、保育園の物を貸し出します。返却する時は洗濯をして、事務所までお願いします。

また、保育者にその旨をお知らせください。





≪その他のお願いなど≫

- 1. 給食のサンプルは、玄関の展示や保育アプリにてご覧ください。
- 2. おもちゃ(カバンにつけるキーホルダーも含む)、シール、お菓子、お土産など 保育に必要ないものは、持ってこないでください。 (紛失や事故の危険があります)
- 3. 保育園からの配布されたお手紙、保育アプリ、マチコミメールは必ず確認ください。
 - ・献立表は月終わり、園だより(つるすま通信)・保健だより・食育便りは月初めに配布いた しますので必ずご確認ください。

*ホームページにも園の情報を載せています。

4. 園で指定する行事以外の写真・ビデオの撮影はご遠慮ください。

撮影可能な行事: 入園式・触れ合い遊び会・ウインターフェスタ・成長展・卒園式 *SNS などへの投稿は禁止といたします。

詳しくは「個人情報などの取り扱いについて」をご覧ください。

- 5.お土産や、差し入れなどのお心遣いは遠慮させていただいております。
- 6. 不明な持ち物(記名のない服・落とし物など)につきましては、各グループに展示させて頂きます。 必ず、保育者にお申し出の上、お持ち帰りください。| カ月たっても持ち主が現れないときは、園 で対処させていただきますので、お心当たりの方はお早目に保育者までお声がけ下さい。

≪夏季・年始の保育について≫



・7~8月、年始の時期は市から認定された要件(就労・疾病・介護等以外での保育は原則行っていません。また、お盆期間中の2日間は、厨房の集中清掃(害虫駆除)を行いますので、お弁当と水筒をご持参ください。(詳細は年間行事予定をご覧ください)・お盆期間中(3日間)は、原則通常保育(8:00~16:00)での保育とさせていただきます。

(18:00~の有料延長はございません)

≪年度末保育について≫



4月1日より、新年度が始まりますが、保育園は春休みがないため、保育時間中にロッカー移動等の新年度 準備及び、厨房の集中清掃(害虫駆除)を行います。そのため年度最後の3日間は、可能なご家庭には、家庭 保育のご協力をお願いしています。(詳細は年間行事予定をご覧ください)

*この3日間は原則通常保育(8:00~16:00)での保育とさせていただきます。(18:00~の有料延長はございません) *お弁当と水筒をご持参ください。

《産休・育休の方へ》

*お盆期間中(|3 日~|5 日を含めた一週間程度)、学校の冬休み、春休みと同様に支援をお願い致します。(ご家庭の状況に合わせ、ご相談ください。)

駐車場 (一時的停車場) での安全な使い方について

お互い譲り合って安全に快適にご使用いただけますようよろしくお願い申し上げます。

- I. 駐車場はおひとりでも多くの保護者に利用していただけるよう奥から停車していただき、朝、夕の忙しい時間帯から、速やかにお仕度を済ませ、15分程度の停車でとどめられるようご協力お願いします。
 - 15分以上の駐車が必要な場合は「駐車許可証」が必要です。必ずお声掛け下さい。
- 2. 保護者同士、お話しされる際は、園外にてお願い致します(駐車場内は非常に危険です)。
- ・当保育園駐車場での事故、盗難等につきましては一切責任を負えません。
- ・駐車場内ではお子様と手を繋ぎ保護者の方はご指導、ご注意ください。
- ・駐車場内では立ち止まらず、速やかに車のご移動をお願いいたします。
- ・駐車場内ではエンジンをストップし、アイドリング停止にご協力ください。
- 3. 國駐輪場横の駐車スペースに圏バスや緊急用社用車を駐車します。 バスが停車していない場合でも、國駐輪場横の駐車スペースは駐車禁止です。 必ずスペースを空けておいてください。



門より駐輪場側は駐車禁止

4、駐車場内に入る時は

- ●駐車場内に入る時の合図は早めに行いましょう。
- ●歩道を横切って駐車場に入るときは、歩道を通行する自転車・歩行者に注意しましょう。
- 5. 駐車場内では
 - ●徐行運転 (時速 10 キロ以下) にし、走行順路は守りましょう。
 - ●駐車場所に止めることだけに注意を奪われず、他車や歩行者・自転車の動きに目を配りましょう。
- 6. 駐車するときは
 - ●一台でも多くの車が駐車出来るよう間を空けず詰めて駐車してください。軽自動車は縦に3台駐車できます。
 - ●駐車車両の間に自車を停車させる場合は、側方間隔に注意しましょう。
 - 斜め駐車は事故のもとになります。
- 7、駐車場から出るときは
 - ●歩道や路側帯の状況を確認する。
 - ※車道走行中の車だけに注意がいきがちですが、歩道や路側帯を進行する自転車・歩行者を見落とさないよう にしましょう。
 - ●走行車両が停止して、進路を譲ってもらってもすぐに進行せず、譲ってくれた車両の側方を確認しましょう。 ※譲ってくれた車両の脇を走行する車両・自転車・歩行者に注意しましょう。
- 8. その他 (駐車場の入出時にバックする場合)
 - ●ギヤを入れてすぐに動かず、一呼吸おいてから動き出しましょう。
 - ●人の歩く速度(時速4キロ)で進行しましょう。
 - ●確認はミラーと目視両方でしましょう。



一番奥 主に軽自動車のサイズです。 (普通車の駐車可ですがはみ出ます)

中央・手前 軽自動車、普通車のサイズです。 軽又は普通車によってラインが変わります。

集団保育にかかわる保健・衛生について

1. 登園まで

健康は、元気にいきいきと生活する基本です。生活のリズムが乱れる事は、心身の未発達な子どもにとっては大変負担になり、成長・発達にも影響することがあります。家庭と保育園の生活を通して、規則正しい生活のリズムを作っていきましょう。

≪基本的生活習慣の確立≫

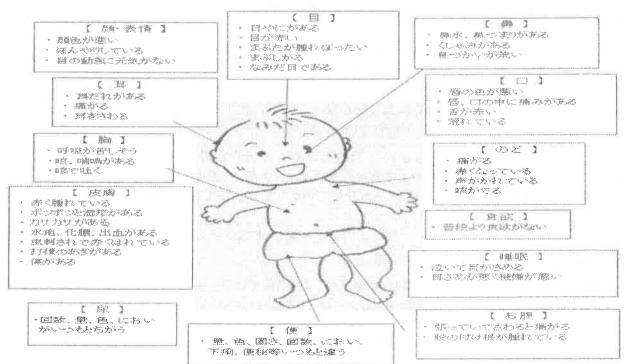
- (1) 朝7時頃までに起床し、夜9時頃までには寝られるよう、環境を整えましょう。
- (2) 夜更かしなどしないように。早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- (3)朝食は必ず食べてから登園しましょう。
- (4)うがい、手洗いをする習慣を付けましょう
- (5)朝晩必ず歯磨きをし、1日1回は、大人が仕上げ磨きをしましょう。
- (6) 手足の爪は、1週間に1度は必ず切りましょう。





《気持ちの良い朝のスタートを》

- (1) 大人が余裕のある朝を迎えましょう。
- (2) お子様の体調、体温、機嫌などに気を配りましょう。
- (3) 顔を洗い、歯をみがき、髪を整えましょう。
- (4) 朝食は必ず食べてから登園しましょう。(食事はお子様の成長や遊びに必要なエネルギー源です)
- (5) 毎朝トイレに行き、排便の習慣を付けましょう。
- (6) 必ず体温を測りましょう。
- (7) 登園時の体調について、いつもと様子が違う(不機嫌、食欲がない)等、気になることがあれば、職員にお伝えください。





2. 登園に際してのお願い

《アプリ連絡帳について》

保護者様からの情報は重要です。何を食べたのか便の色や性状はどうだったか、睡眠時間などの記入はもちろんですが、薬を飲んでいる、こんなことができるようになったなどは、保育へつなげていく為にも大事な情報です。育児日記としてもぜひお子様の家庭の様子を登園前に連絡帳にてお知らせください。

≪体調が悪い時≫

体調が悪くお休みされる場合には、8時45分までにアプリまたはお電話にて園にご連絡ください。

3. 登園の基準

登園については、「保育所における感染症対策ガイドライン」「学校において予防すべき感染症および出席 停止の基準」を参考としています。ただし、園での感染症の流行状況によっては、お休みをお願いすることが あります。お子さまの身体の保養だけでなく、感染を拡大させないために必要な措置だと考えています。

当園の判断材料としては、①感染力が低下し、登園しても集団感染につながらないこと、②お子さまの状態が毎日の集団生活に支障がないところまで回復していること、が大切です。感染症の種類によっては、園所定の「登園許可書、登園届」が必要です。登園再開時には医師または保護者が記入をお願いします。

詳しくは、『主な感染症一覧』を参照ください。

≪お休みをお願いする場合≫

発熱	・朝37.5℃を超えた熱と共に元気がなく機嫌が悪い。 ・食欲がなく朝食・水分が摂れていない。 ・24時間以内に解熱剤を使用している。 ・24時間以内に38.0℃以上の熱がでていた。※Ⅰ
下痢・嘔吐	・24時間以内に、2回以上の下痢(資料ブリストルスケール 6 以上)または嘔吐がある。 ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢がある。 ・下痢や嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである。 ・朝、排尿がない。 ・24時間以内に2回以上の嘔吐がある・食欲がなく水分も欲しがらない。 ・機嫌が悪い、元気がない。・顔色が悪くぐったりしている。
咳	・夜間しばしば咳の為起きる。 ・ゼイゼイ音やヒューヒュー音や呼吸困難がある。 ・呼吸が速い・37.5℃以上の熱が伴っている。・元気がなく機嫌がわるい。 ・食欲がなく朝食、水分が摂れない。・少し動いただけで咳が出る。
発疹	・発熱とともに発疹がある。 ・ロ内炎があり、水分や食事がとれない。 ・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように指示された。 ・発疹が顔面などにあり、ガーゼなどで覆えない浸出液が多く、他の子への感染の恐れがある。

(厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン参考)

※発熱をされたお子さまについて

発熱で早退したり、お休みをしたりした場合、熱が下がっても治癒ではない場合があります。子ども達の健康を守るためにも解熱剤を使用せずに、24時間は発熱がないことを確認してからの登園をお願いします。

登園可能かどうか心配な時は、かかりつけ医に相談してください。

※日中の活動のほとんどが外遊びや散歩になります。「風邪気味なのでお部屋で過ごさせてください」といったような個別の対応はできません。普段の生活ができない時は家庭での保育をお願いします。 どうしても家庭保育が難しい場合には「病児保育」の利用もご検討下さい。事前登録が必要です。 案内は事務室にありますので、必要な際はお声がけください。

4. 感染症について

- (I) 感染症の病気に罹ったら、速やかに園へその旨をお知らせ下さい。登園の許可が下りるまでは「自 宅療養」をお願いします(感染症の登園基準については、別紙を参考にして下さい)。
- (2) 疾病の種類によっては、医師による『登園許可書』や保護者記入の『登園届』が必要になりますので、 提出して下さい。(P54.55)
- (3) 感染症の中でも特にインフルエンザ、新型コロナウィルス感染症は、感染力が強く抵抗力の弱い乳幼児の集団生活ではすぐに蔓延してしまいます。感染防止の為にも、同居のご家族様が感染した時は、家庭保育の協力をお願い致します。
- (4) 園での感染拡大を防ぐため、感染症にかかっている方の送迎はお控えください。また、体調不良のご 兄弟の保育室への入室はお控えください。 詳しくは P49・50「保育園でよく見られる感染症」をご覧ください

嘔吐物・便・血液などで汚れた衣類や寝具、おむつについて

感染性胃腸炎など病気によっては嘔吐や下痢、鼻血や傷からの血液が出ることがあります。病気によっては、症状がなくなっても数週間、身体から排出されるといわれているものもあり、取り扱いに注意が必要と考えます。

<園での対応> (2018 改訂版 感染症ガイドライン参考)

- ・衣類・寝具に付着した場合は、標準予防策の一つとして洗わずに、お返ししています。
- ・他児の吐物がかかってしまった場合も、同様にしています。
- ・排泄物(便・尿)と嘔吐物はビニール袋へ入れ、各所定の場所へ保管いたします。 ※汚れが付いたままの返却となり、時間が経過して汚れが落ちにくいなどでご負担を
 - おかけします。子どもたちの安全・保護者の安全・保育者の安全を守るということを 大切に取り組んでいますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※標準予防策

感染源の有無にかかわらず、血液・体液・尿・分泌物・排泄物・創傷のある皮膚・粘膜を介し、 職員を通じた感染拡大の可能性を減らすためのもの。手洗いや防護服(ガウン・マスクなど)の着 用・排便交換時の手洗いや手指消毒・嘔吐場所・排便時の交換場所などの消毒を保育園では基本と しています。

※ご自宅でのお洗濯

次亜塩素酸(ハイター等)での消毒は漂白されてしまうため、ゴム手袋をして吐物を洗い流し85℃以上のお湯につけ熱消毒して頂き、他の衣類とは別に洗濯することをお勧めいたします。

5. 予防接種について

園ではたくさんのお子様をお預かりする関係上、感染の予防のため厚生労働省「保育所保育指針」に基づき、予防接種を出来る限り受けて頂けるようお勧めしています。

(予防接種をされるかどうかは最終的に保護者の判断にお任せし、強制するものではございません。)

予防接種は異物を体に入れることになり、副作用や体調の変化等も考慮し登園前に病院で接種することは 控えて下さい。

予防接種後は、予防接種の種類(ワクチン名)を保育アプリにてお知らせください。

また、別紙(P53)の「予防接種記録用紙」に記入し、担任へお渡しください。記録用紙は、保育アプリ資料 室よりから印刷するか、事務室までお声がけください。

予防接種のことでご相談がありましたら、看護師までお声がけください

6. アレルギーについて

アレルギーの疑いがあるお子様は、病院に受診して頂き、診断をお願いしています。保育園でも配慮が必要な場合は、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、「生活管理指導表」を主治医より記載して頂く必要があります。そちらを元にしながら、保護者様と共に、園での対応を確認させていただきます。その際は「アレルギー対応申出書」等の提出が必要になりますので、看護師までご相談下さい。

7.薬のお預かりについて

園では原則として薬のお預かりや与薬はできません。

家庭で薬を内服しているときは、薬剤情報が記載された用紙を提出いただくか、またはコドモンにて薬の内容をお知らせください。

受診して薬が処方されるときには「保育園へ通っていること」を伝え、「I 日2回(朝・夕)」処方にしてもらうといいでしょう。

※日本保育園保健協議会では「保育園へ登園する子どもたちは、ほとんど集団生活に支障がない健康状態にあり、通常業務として保育園で薬を取り扱うことはない。ただし、医師の指示により保育時間内にどうしても必要な薬はその限りではない」とされています。当園でも与薬については、適切ではないと判断しお預かりしないこととしています。しかし、慢性疾患のあるお子さんなど、園での与薬がやむを得ない場合はこの限りではありません。看護師、または園長・主任にご相談ください。

お薬の種類	手続き
熱性けいれん てんかんなどの予防薬	○与薬指示書(医師記入) ○与薬依頼書(保護者記入)
慢性疾患(心臓病など)の治療薬 食物アレルギーなどの抗アレルギー薬(軟膏を 含む)など	*上記書類とともに薬を預かり保管します。 *薬の種類や使用期限などにより、更新の時期が異なります。

《貼付薬(ホクナリンテープ:気管支拡張剤・虫よけパッチ・虫刺されパッチ等)について》 貼付薬は汗をかいたときや着替え、水遊びの際にはがれてしまうことが多くみられます。 はがれたテープを乳児が口に入れてしまうと「薬」であり、テープでの窒息などの思わぬ事故に つながる可能性があるので、ホクナリンテープを貼っての登園は控えていただき、必要な場合は かかりつけ医と相談し内服薬へ切り替えてもらってください。また、虫よけパッチ・虫刺されパ ッチについても薬剤がついたテープとなりますので同様の扱いとします。

園で、使用されていると確認した場合には、こちらではがしての保育となります。

8. 保育中の保護者様への連絡について

保育中、次のような場合は連絡をさせていただきます。

- ◎体調が悪い場合
 - ◇お子様の様子が変わった時
 - ◇お子様の様子を知りたいとき
 - ◇昨日から今朝までの詳しい状態など



お子様の体調が悪い時はお迎えをお願いする場合があります。 お迎えの要請があった場合は、だれがどのくらいの時間で来られるのかをお伝え下さい。仕 事の都合でお迎えが難しい場合もあると思いますので、協力できる方などの手立てを考え ておくとよいでしょう。

◎受診する場合

- ・保護者に連絡を取り状態を伝えます。
- ・受診先は、保護者と相談の上決めます。
- ・緊急を要する場合は、先に受診する事もありますのでご了承下さい。
- ・受診の結果は、追って連絡致します。
- *家庭調査表に緊急連絡先を記入して下さい。記入順で連絡させて頂きます。なお緊急連絡先は、父母以外の方も必ず2人以上お書き下さい。
- *保護者様への第一連絡先はご勤務先固定電話になります。お仕事がお休みの時 や、職場を離れる場合は、コドモンにて連絡先をお知らせください。また急な場合 は合わせてお電話もいただきますようお願いします。



《その他 ご連絡が必要となる症状について》

★熱性けいれん

熱の上がる際、37.5℃前後に見られることが多く、 既往のあるお子様については、まずは検温での予防に努めてい きます。お家での検温も必要となります。医師と相談した上で、 「○○℃以上の発熱なら保護者連絡」といったこともあります ので、その旨をお伝えください。



★水分補給が十分に摂れない時

人間の体は、汗や涙以外にも吐いた息、皮膚などからも水分が排出されています。

汗をかく夏場はもちろんですが、冬場でも脱水には注意が必要となります。

保育園へ登園する前の最後の水分補給は、「朝食時」として考え、外遊びなどの活動中などにも水分補給 をしていますが、「人間の消化にかかる時間=3時間」を目安に水分が摂れないお子様については脱水症 (意識がなくなる・けいれんなど)の危険性を踏まえてご連絡させて頂くことがあります。

詳しくは、P51の

「保護者連絡の目安・病院受診の目安」をご確認下さい。

9. 保育園での処置について

《応急処置》

薬を使用することで**アレルギー反応**を引き起こしたり、医療機関を受診の際、治療に影響を及ぼす事がある 為、薬の使用を出来るだけ控えています。

軽度のすり傷や打撲は、水道水で洗い流し、患部を冷やすなどして対応をしています。

*長期にわたり、とびひや傷の手当などでガーゼやばんそうこうなど交換が、園で必要となる場合には、「応急 処置」ではなくなるため、ご家庭で用意し持参してください。

*こども医療費受給資格証のコピーの提出をお願い致します。

(期限が切れた場合は、速やかに新しいものを提出して下さい)

- *保育園からの受診の場合、保護者様の付き添いをお願いしておりますが、難しい時は後ほど保険証の原本(マイナンバーカード)及びこども医療費受給資格証の原本を病院にお持ちいただきます。
- *保育園では、全私保連保険制度に加入しています。

10.毎月の身体測定について

- ・毎月の身体測定の結果は、コドモンにてお知らせします。また、お子様の様子等に応じ予定日以外に行う場合 がございます。
- ・お子様の身長は測定する時間帯によって変動することがありますので、目安にして下さい。



病名	潜伏期間	症状	感染しやすい時期	登園できる基準
麻疹(はしか)	8-12日	初期:38°C以上の高熱・咳・鼻水・ 結膜の充血 再度の発熱で'発疹(口腔内・顔・首) ※発生時、保健所と連携	発症 日前から 発疹出現後4日間	解熱後、3日を経過してから
インフルエンザ	1-4日	突然の高熱が3-4日続く 全身倦怠・筋肉痛・関節痛 鼻汁・のどの痛み・咳	症状がある期間 (発症24時間 から後3日間が最も感染力が強 い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を 経過している(幼児) *早見表参照
新型コロナウイルス	3-14日	無症状のまま経過することもある。 発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠感・鼻水	発症2日-10日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後日 日経過すること ※無症状の場合は検査日を0日とし5日経過する こと
風疹	16-18日	発熱・顔や首の発疹・リンパ節の腫脹 ※妊婦注意、嘱託医へ直ちに相談	発疹出現の7日前から 後7日間くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	14-16日	発疹が顔や頭部に出現し全身へ拡大 (紅斑→丘疹→水疱→痂疲化) 口腔内にできることもある	発疹出現の2日前から 痂皮形成まで	全ての発疹がかさぶたになっていること
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	16-18日	発熱・耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫れ	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	耳下腺・頭下腺・古下腺の腫脹が出現して から5日経過し、かつ全身状態が良好になっ ていること
結核	3ヶ月- 数10年	発熱・咳・疲れやすさ・食欲不振 顔色不良 ※BCGの確認		医師から感染の恐れがないと認められるこ と
流行性角結膜炎(は やりめ)	2-14日	眼の充血、目やに、眼に膜が張る 片目から両目に感染することもある	充血・目やになど症状が出現し た日から数日間	結膜炎の症状が消失していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	2-14日	39℃前後の高熱·のどの痛み 扁桃腺炎·結膜炎	発熱·充血など症状が出現した 数日間	発熱·充血などの症状が消失した後2日を 経過していること
百日咳	7-14日	特有の咳発作(コンコンと咳き込んだ 後、ヒューと息を吸う) *生後7か月未満は要注意	抗菌薬を使用しない場合、咳出 現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または5日間 の適正な抗菌薬による治療を終了している こと
陽管出血性 大陽菌感染症 (0157/026/0111)	10時間-6日 0157は3-4日	水様下痢便や腹痛・血便 まれに脳症 ※保健所へ届け出 要		医師から感染の恐れがないと認められること 無症状の場合:トイレで排泄が確立している5歳以上は登園可能 ※5歳未満:検便結果が2回以上連続で陰性なら 登園可能
急性出血性結膜炎	24時間 -2.3日	眼の痛み·白目の充血 結膜下出血	明確に提示できない	医師から感染の恐れがないと認められるこ と
侵襲性 髄膜炎菌感染症	4日以内	発熱・頭痛・嘔吐 急速な紫斑を伴う重症化に注意	治療を開始して 24時間経過するまで	医師から感染の恐れがないと認められるこ と
溶蓮菌感染症	2-5日	発熱・扁桃炎・とびひ・中耳炎・肺炎	と開始後1日	全身状態が良いこと、抗菌薬内服後24~ 48時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	2-3週間	咳・肺炎を引き起こす。発熱、頭痛などのか ぜ症状がゆっくり進行する	適切な抗菌剤治療を開始する前 と開始後数日間	熱がなく激しい咳が治まっている事 (症状が改善し全身状態が良いこと)
手足口病	2-6日	水疱性の発疹が、口腔・手・足に現れる ※ 約3週間後、爪剥がれ注意	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発 症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく。 普段の食事がとれること
りんご病 (伝染性紅斑)	4-14日	発熱・倦怠感。頭痛などの症状 その後、両頬が赤くなったり手足に網目状の 紅斑が出現する	発疹出現前の 週間	全身状態が良いこと(発疹が出現したころに 感染力は消失しているので)
感染性胃腸炎 (ロタウイルス ノロウイルス)	ロタ: ~3日 ノロ: 2~48時 間	嘔吐・下痢・ロタは白色便	症状のある間と、症状消失後 週間(量が減少していくが、数週間ウイルスを排泄する)	嘔吐、下痢の症状が治まり普段の食事がと れること
ヘルパンギーナ	3-6日	高熱(数日続く)・のどの痛み・のどに 水泡	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄する)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4-6日	発熱・鼻水・咳・喘鳴・呼吸困難 ※生後6か月未満は重症化しやすい	呼吸器症状のある時	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	不定	水痘に感染後免疫低下により神経の走行に 沿って体の片側に痛みや水疱、違和感が生 じる	水泡を形成している時	全ての発疹が痂疲化していること
突発性発疹	9-10日	38℃以上の高熱·熱が下がった後体 幹部を中心に鮮紅色の発疹が現れる。		解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2-10日	水疱やびらん、痂疲が全身でみられる。 患部をひっかくことで、隣接した皮膚へ病変が生じる。		病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆ってあれば登園可能

通せた		しらみ	10-30日	頭のかゆみ。吸血部からの二次感染		駆除を開始している事を確認し、園での感染 対策を強化する
文成为对	7 5 6	疥癬	Iカ月	痒みの強い発疹・水疱・嚢胞 しこりなど		
*	5	水いぼ	2-7週	I-5mmの常色〜淡紅色の丘疹が体中にできる。軽度のかゆみ		
1	HE TA'S STA	B型肝炎	45-160日	ウイルス性肝炎	血液・体液が感染源となり 粘膜・傷口から感染	予防接種の確認と傷の処置がしてあるか 確認しておく

ご用意いただくもの【夢・華・虹グループ】

○印のついているものをご用意ください。△印は必要な場合お持ちください。 すべての持ち物に大きくわかりやすく記名をお願いします。

- ◎→園指定のものです。申込用紙にてご購入下さい。
- ★→園でのご購入も可能です。各自でご用意いただいても良いです。

	品名	夢	華	虹	見 本	備 考
1	哺乳瓶 2本	0	Δ		※洗って殺菌庫に かけます 蓋など全てに記名 をお願いします	・慣れている哺乳瓶 (プラスチック) をお持ちください。 ※名前が消えていないか、乳首が割れていないか等隅々までご確認いただくため、週末にお持ち帰りいただきます。
2	オ ム ツ (6~7枚)	0	0	0	※丸めた 時にも名 前が見え るように 記名して 下さい。	・発達に応じてパンツタイプをご用意ください。・登園時のオムツにも記名をお願いします。
3	布パンツ		Δ	0	*オムツからパン ツへの移行は個人 差があります。	・トレーニングパンツは 使用不可です。 ※排便が自立するまでももにゴムの 入ったものをご用意ください。
4	お尻ふき	0	0	0	※名前は フルネームで大き くお願いします。	・詰め替え用2パック (1つは予備です)
5	スーパーの袋 (5~6枚)	0	0	0	※名前は フルネームで大き くお願いします。	・汚れた (排泄物などがついた)とき 入れます。
6	食事用 エプロン (2~3枚)	食事の形態による	3枚	2枚	※名前は表面に フルネームで大き くお願いします。	・夢グループは中期食は1枚、 後期食2枚、完了食・幼児食3枚。 ※発達に応じて使用しなくなります。 ※タオル地の物をご用意ください。
7	ロ拭き (2~3枚)	食事の 形態に よる	3枚	3枚	※名前は表面に フルネームで大き くお願いします。	・約25cm×約25cmのハンドタオル ※発達に応じて使用しなくなります。

ご用意いただくもの【夢・華・虹グループ】つづき

	品名	夢	華	虹	見 本	備考
8	手拭き タオル (歩行が安定 してから)	0	0	0	ループ付きのもの をご用意ください。	・約30㎝×約30㎝のハンドタオル。 虹グループはトイレ用に+1枚ご用意 ください。
9	Tシャツ ズボン (着替え)	0	0	0	TON	季節に合わせてTシャツ(半袖・長袖) やトレーナー,長ズボンを5~6枚 安全な服装(P55.56)参照 名前をはっきりと書く
10	シャツ (肌着)	0	0	0		半袖・ランニング等季節に応じてご用意ください。 名前をはっきりと書く
11	外靴	\triangle	0	0		安全な服装 (P55.56) 参照 週末持ち帰り (汚れた時はその都度) 夢グループは歩行が安定してから
12	上着 (冬季)	0	0	0		安全な服装 (P55.56) 参照 袖のないベスト 持ってきていただくときはこちらからお 知らせします。
13	エコバッグ	0	0	0	※名前は フルネームで 大きく お願いします。	・汚れものを入れるために使用します。 (中にビニール袋をセットしてください *任意)
14	汚れ物用 かご	0	0	0	*月グループに進 級する際にお持ち 帰りいただきます	・28×16×12センチ程度の かごを2個ご用意ください。

ご用意いただくもの【夢・華・虹グループ】つづき

	品名	夢	華	虹	見 本	備考
15	体拭き タオル (I~2枚)	0	0	0	※名前は フルネームで 大きく お願いします。	・約85cm×約35cmの大きさのフェイス タオルをご用意ください。 毎日持ち帰ります
16	★敷き布団	0	0	0	※名前は フルネームで 大きく お願いします。	・約120cm×約70cmの大きさのもの をご用意ください。
17	★敷き布団 シーツ	0	0	0	※名前は フルネームで 大きく お願いします。	・布団を覆うものをご用意ください。 (紐・ゴムは不可) ※発達に応じて、お子さまが自分で シーツを外します。
18	タオルケット (春・夏・秋頃) 綿毛布 (冬季のみ)	0	0	0	※名前は フルネームで 大きく お願いします。	・タオルケット・綿毛布とも約115cm× 約85cm ※綿毛布は使用開始時に園からお知らせいたします。
19	★防災頭巾	0	0	0	*名前のご記入を お願いします。	・園保管になります。
20	◎カラー帽子	0	0	0	*お子さまが 分かるよう ワッペンなどを つけて下さい。	備品購入用紙にて お申込み下さい ※帽子が大きい場合には後ろをつま んで縫ってください。
21	避難靴	0	0	0	※足の大きさに 合ったものを ご用意ください。	・園保管になります。・夢グループでまだ歩けない子は靴下をご用意ください。
22	★ポート フォリオ ファイル	0	0	0		・園保管になります。 40ポケットA4クリアファイル

ご用意いただくもの【月・星・宙グループ】

○印のついているものをご用意ください。△印は必要な場合お持ちください。 すべての持ち物に大きくわかりやすく記名をお願いします。

◎→園指定のものです。申込用紙にてご購入下さい。★→園でのご購入も可能です。各自でご用意いただいても良いです。

×	図して無	T			てす。各目でご用意いたたい	
	品名	月	星	宙	見 本	備考
1	★通園 カバン (リュック)	0	0	0	***********	・キーホルダーは付けないでください。
2	体拭き タオル (2枚)	0	0	0	※名前は フルネーム で大きく お願いしま す。	・約85cm×約35cmの大きさのフェイス タオルをご用意ください。 毎日持ち帰ります
3	手拭き タオル	0	0	0	ループ付きのものをご 用意ください。	・約30cm×約30cmのハンドタオル。毎日持ち帰ります・1日2枚(トイレ用、手洗い用)
4	ランチョンマット 巾着袋	0	0	0		・約25cm×約30cmの大きさのものを ご用意ください。(2枚) たて約25cm×よこ約20cmの大きさの 巾着袋に入れてください。 毎日持ち帰ります
5	水筒	0	0	0	自分で開閉できるものをご準備ください。	ひもは外して登園してください。中身はお茶、お水を入れてください。
6	エコ バッグ	0	0	0	※名前はフルネーム で大きくお願いしま す。	・汚れものを入れるために使用します。
7	Tシャツ ズボン (着替え)	0	0	0	TOI	季節に合わせてTシャツ(半袖・長袖) やトレーナー, 長ズボンを5~6枚 安全な服装(P55.56)参照 名前をはっきりと書く
8	シャツ パンツ (下着)	0	0	0	TOO	半袖・ランニング等季節に 応じてご用意ください。 安全な服装 (P55.56) 参照 名前をはっきりと書く

ご用意いただくもの【月・星・宙グループ】つづき

	品名	月	星	宙	見本	備考
9	外靴	\triangle	0	0		安全な服装 (P55.56) 参照 週末持ち帰り (汚れた時はその都度)
10	上着 (冬季)	0	0	0		安全な服装(P55.56)参照 持ってきていただくときはこちらからお 知らせします。
	★敷き布団	0	0	0	※名前は フルネーム で大きく お願いしま す。	・約120cm×約70cmの大きさのものを ご用意ください。
12	★敷き布団 シーツ or カバー	0	0	0	※名前は フルネーム で大きく お願いしま す。	・布団を覆うものをご用意ください。 ※発達に応じて、お子さまが自分で シーツを外します。
13	タオルケット(春・ 夏・秋頃) 綿毛布 (冬季のみ)	0	0	0	※名前は フルネームで大きく お願いします。	・タオルケット・綿毛布とも約115cm×約85cm ※綿毛布は使用開始時に園からお知らせいたします。
14	★防災頭巾	0	0	0	*名前のご記入をお願いします。	・園保管になります。
15	◎カラー帽子	0	0	0	*お子さまの発達に より華美にならない程 度のワッペンなどをつ けて下さい	
16	◎出席カード	0	0	0	*毎日忘れずにお持ちください。	備品購入用紙にて お申込み下さい
17	◎出席シール	0	0	0	*すべてのシール台紙の裏にも 記名をお願いします。 *月ごとに出席カードにはさんで お持ちください。	備品購入用紙にて お申込み下さい

ご用意いただくもの【月・星・宙グループ】つづき

	品名	月	星	宙	見本	備考
18	◎体操着 (上・下)	0	0	0	亚凤	備品購入用紙にて お申込み下さい
19	体操着袋	0	0	0		・約35cm×約35cmの体操着が入る袋をご用意ください。
20	クッキング用 エプロン	0	0	0	2 - 18 - 18 - 18 - 18 - 18 - 18 - 18 - 1	・自分で着脱できるものをお選びください。(市販のものでかまいません。)
21	避難靴	0	0	0	巾着等の袋に入れて ください。	・園保管になります。 ・足の大きさに合ったものをご用意くだ さい。
22	★ポート フォリオ ファイル	0	0	0		・園保管になります。
23	★自由画帳	0	0	0	B RODON'S	備品購入用紙にて お申し込みください。
24	★クレパス	0	0	0	(ABB 1009)	16色セット。 ケース、ふた、クレパス 本 本に記名を お願いします。
25	★粘土セット (粘土、粘土 板)	0	0	0		備品購入用紙にてお申し込みください。

災害時の対応について

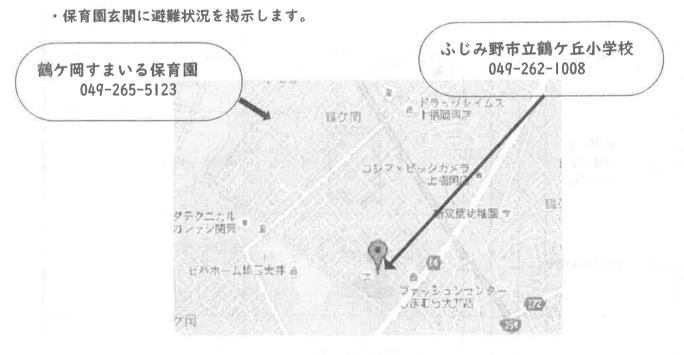
保育時間内に警戒宣言が発令された場合 広域避難場所に避難する場合があります

広域避難場所:鶴ケ丘小学校

※本来、広域避難場所は「西小学校」ですが、子どもたちの安全を考慮し「鶴ケ丘小学校」へ避 難します。

≪連絡方法≫

- ・保育アプリ・マチコミメール (登録をお願いいたします。詳細別紙)・ホームページで状況を配信します。
- ・災害伝言ダイヤル | 7 | (毎月の避難訓練の際、試験運用を行う時があります。コドモンにてお知らせいたします)



保育園では万が一の災害に備え下記の物を備蓄しています

(例)・保存水・サバイバルパン・ミルクビスケット・アレルギー対応クッキー・クラッカー・ローリングストック(米) ・保温アルミシート

《その他の災害時の対応について》

1. 火災・地震で保育園に被害があった時

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園より保育アプリ・マチコミメール等で
	お知らせします。
在園時	I 災害時の対応参照(P27)
	2 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりコドモン・マチコミメ
	ール等でお知らせします。

2. 水害またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園より保育アプリ・マチコミメール等でお知らせします。
在園時	1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早め
	に迎えに来て下さい。
	2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を 取ります。
	3 皆様は連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにはならないようにして下さい。
	4 道路·交通機関の不備等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して 下さい。

3. 大雪またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園より保育アプリ・マチコミメール等でお知らせします。
在園時	皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気
	象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さ
	۱٬۰
	2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取り
	ます。
	3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。
	4 道路・交通機関の不備等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して
	下さい。





《ご意見・ご要望の受付について》

保育園では、保護者の方からのご意見やご要望をオンラインで、受け付けています。

オンラインご意見箱 URL

https://forms.gle/jWfFJ7y42uZPxy2z9

《保護者会について》

鶴ケ岡すまいる保育園保護者会

- ・保護者会は、各年毎に 3 名以上(補欠を含む) クラス委員をご選出頂きます。委員より、会長、書記、会計などの役員が選出されます。(予定)
- ・年2回集金される、保護者会費については、布団乾燥(予定)、子ども達の為に使われます。 また園と協力して子ども達の為にイベントを作り上げていきます。是非ご協力下さいますよ うお願い致します。



埼玉県からのお知らせ

~みんなで目指そう 児童虐待ゼロの街 ~

保育園には報告義務があります。保育園ではつぎのような事がある場合、保護者様に相談なく、市 役所や児童相談所に報告させていただくことがあります。

- ・不自然なあざがある。
- ・不衛生な状態が長く続く。
- ・病気ではないのに体重が減る。
- ・子どもから、「親からたたかれている」「ひどいことを言われる」「家に帰りたくない」など の訴えがある等、子どもが虐待を受けている可能性がある場合。



認可保育園としての取り組み

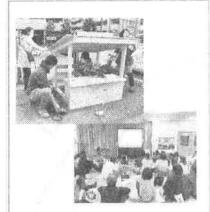


鶴ケ岡すまいる保育園 園章

開園時に保育者全員で考え、誕生しました。

大切な土地をお借りしている地主様のお名前の雪にちなみ結晶を型取り、子ど もを大人が大切に支え、やさしく微笑む様子と安心感をあらわしました。 又、子どもたちの「四葉のクローバー」の髪飾りには「子ども」「保護者様」「地

域の方」「保育者」の4つの葉をイメージしています。



質の高い保育(大学関係者や研究者との協同)

子どもの発達や子育で・保育についての研究は日進月歩で進んでいます。例えば、今まで良いと思われてきたことが見直され、泥遊びやけんかや噛みつきが発達上必要な行為だったり、 3 歳以上の午睡は望ましい睡眠習慣を妨げる等のことが分かって参りました。

園には、複数の大学関係者や研究者のすまいるアドバイザーによる直接指導を 頂いています。

主な「すまいるアドバイザー」(保育者向)保育アドバイザー・環境アドバイ サー・発達アドバイザー・安全アドバイザー(園児向)表現アドバイザー・体 育アドバイザー



園バスを利用した自然体験・社会体験

森の中で木登りをしたり虫を探したり、河原でバーベキューをしたり山登りを したり、自然の中で過ごした体験は、子どもの心にずっと残る想い出になりま す。また、地域の社会施設などを訪れる経験は、自分の感情をコントロールし たり人とのかかわりなど自立心を養います。子どもたちを主人公にした豊かな 保育を積み重ねていきます。



地域との交流

子どもは人との関わりや関係性の中で育っていきます。自分と同年齢の子だけでなく、年上の子。年下の子や保育者、高齢者の方や地域の方との関わりを通じて、子どもたちは多くのことを学んでいきます。圏では「鶴ケ岡すまいるネットワーク」を立ち上げ、尺八を演奏して頂いたり書道を教えて頂いたり、地域の方との交流を積極的に進めています。



みんな笑顔 (埼玉県多様な働き方実践企業に認定)

子どもが笑顔を増やすためにはまず保育者が笑顔になることが大切です。社会福祉法人あゆみの会は埼玉県から働きやすい笑顔が多い企業として認定されました。子どもたちのために、自分が得意なことをそれぞれが持ち寄り、チームとしてみんなが助け合う、子どもも大人も、一人ひとりが主役です。



つながる相談窓口

地域の中における公益的な取り組みとして共同の相談窓口を設置します。保育のことだけでなく、「心配なことがあるけど、相談に行く場所が遠すぎる」「相談先が分からない」等の不安を解消し地域の方が安心して生活できるよう関係機関と協働しながら地域に根差し、支え合う活動をすすめています。

保育の考え方

子ども1人1人が学びの主人公

子どもたちが生きる社会

21世紀、少子高齢化が進展し人口が減少する社会を迎えようとしています。AI やクローン等の科学技術が進展するとともに、世界的には格差問題、温暖化や資源問題などが深刻化するとともに、国籍や文化、価値観が異なる人々が共存する社会が進むでしょう。子どもたちが過ごす未来、政治や経済、産業構造や就労環境等、従来の価値観が一変する可能性があります。

O歳からの保育(成人期までの発達·教育を見越した保育)

近年、未就学期は一生に大きな影響を与える、重要な時期と認識されました。学習や教育は胎児より始まっています。保育所保育指針では保育所が「幼児教育を行う施設」となり、保育園から小中高、大学が一貫した教育をおこなうこととなりました。

園では「自分で考える力」や「コミュニケーション力」等、子どもたちが21世紀の社会の中で「身につけてほしい資質・能力」を保護者の方と共に考え、「0歳児」「3歳未満児」「3歳以上児」の保育の中で、それらを育むため、計画性を持って保育を進めていきます。具体的な計画には「全体的な計画」「保育計画」「食育計画」「安全計画」「保健計画」等があり、長期的な計画(年間計画)・中期的な計画(月週案)・短期的な計画(日案・指導案)等を作成、保育のカリキュラムを策定します。また各種計画は計画に子ども合わせるのではなく、子どもの様子や興味に合わせ計画そのものを柔軟に変更し見直していきます。

21世紀の日本の教育の目標は「非認知的能力」

計算能力や記憶力と言った目に見える力は認知的能力と言われています。21世紀の教育では従来の認知的な能力だけでなく「好奇心」「工夫」「粘り強さ」等、目に見えない生きる力、非認知的能力を育んでいくことが大切な目標となりました。

そのため、例えば小学校以上では黒板に書かれたことを覚えるという従来の授業から、子どもが受け身ではなく自らが調べたり、話し合ったり、発表する授業、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)が取り入れられることとなりました。

あゆみの会では保育所保育指針を踏まえ「幼児教育を行う施設」として、専門性を有する職員によって、 お子様一人一人の発達を踏まえ、ご家庭と連携しながら「環境を通して行う保育」を進めていきます。

子どもたちの行動には理由がある

生命は自ら育つ力を秘めている、自ら育つ存在です。子どもたちは自らの発達に必要なことにめぐり合うと、 夢中になってそれに取り組みます。子どもたちにとっては、生き物や水、土や風等、見ること・感じること全てが 不思議でワクワクする世界です。高いところから物が落ちる、音が鳴る、歩くとサクサクする、冷たい、いい匂い がする、色が混ざると別の色になる、子どもたちの世界は新鮮です。

高いところに上りたがったり、水遊びを延々と繰り返したり、絵を描いたり、ごっこ遊びをしたり、それらは大人から見ると一見、無駄な、時にはいたずらや良くない行為のように思えるものもあるでしょう。しかし、それらの行動の中には子どもたちの発達の秘密が隠れています。2歳になれば噛みついたり引っかいたりいやいや期もはじまり、3歳以上になればケンカをしたり、時には嘘をついたりもするでしょう。すりむいたり、どこかを打ったり、小さなケガもたくさん経験します。それらの経験を「悪い、いけないこと」と決めつけるだけなく、健全な育ちの過程で現れる「必要な、自然な行為」とみることもできます。

保育の考え方

環境を通して行う教育

あゆみの会では子どもたち自身が主体的に環境に関わることができる様、なるべく時間や空間の制限を せず、子ども達が行きたいときに、行きたい場所で活動できるようオープンな保育環境を整えています。子ど もたちの好奇心は全世界に広がっています。

「やりたいけどできない」「できないけどやりたい」「やった、できた」が学びのプロセスです。音や水、色や形、 自然、生き物、匂い、温度、砂、土、高さ、揺れるもの等「やってみたい」にたくさん出会えるよう、遊具や教具、 環境や活動を整えます。

大人は「遊び」「仕事」「勉強」「生活」等、時間を分けて生活をすることが多いのですが、子どもたちの時間は大人のように別れてはいません。「遊び」や「生活」は同時に学びの場です。ボタンをはめる、手を洗う、石を拾う、木切れを集める、虫を見つける、ご飯を食べる等、すべてが学び・経験になります。

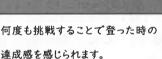
すまいる保育園では園を子どもたちの「くらし」と考え、育ちの糧となるよう小さな日常生活の積み重ねを大切にしています。

子どもが自ら育つ環境を目指して、環境アドバイザーの井上寿先生の指導のもと、子どもや保護者、保育者、 地域の方々が一緒になって子どもたちが過ごす場を創っています。保育者は園内研修でどのような環境が良いのか対話を重ね、安全性などについて学び、また他園の実践を見学したり外部研修に参加するなどしながらより良い環境について考えながら整備しています。

環境の5つの視点

- 1. 挑戦できる環境
- 2. 存分に試すことができる・変化を感じることができる環境
- 3. かかわり合ってつくりだせる環境
- 4. 力を出し切れる・発散できる環境
- 5. ほっとできる・一息つける環境

ワークショップでは保護者の 方も参加して環境を創って います。





・あゆみの会では「あゆみの会 保育の10のコツ(心得)」を職員間で共有し、子どもの人権や人格、環境やかかわりについて配慮しています。このように考え方を職員間で共有することで、やり方にとらわれず、子どもを真ん中に考えています。

あゆみの会 保育のコツ(心得)

- 1. 自分がやられて嫌なことは、こどもにしない
- 2. 魚より釣り方、水より井戸の掘り方
- 3. 大切なことは目には見えない (行為の裏にはわけがある)
- 4. あわてない、急がない、せかさない
- 5. 分けたらあかん(分断は憎しみ、融合は愛のメッセージ)
- 6. 時間・空間の制限 行きつく先は刑務所
- 7. 大人のやり易さは子どものやりにくさ
- 8. なぜできないかではなく、どうすればできるのか
- 9. 本質を見抜くことに最大限の努力を払う
- 10. こだわらない、かたよらない、とらわれない

保育の考え方

あゆみの会の保育

「生きる力」の基礎を育む

「生きる力」の基礎とは

自己肯定感は、ありのままの自分を肯定できる力。自己肯定感は無条件に認められる経験の中で培われます。「100点を取ったらほめられるけれど、50点なら叱られる」と言うような条件付の承認は、かえって自己肯定感を損なうことが知られています。

「自立心」を育むとは

自立心は自分自身や物事を全体の一部としてみる、全体を俯瞰して考える力が基盤になります。そのための脳の発達には、他者との関わり、身体接触が不可欠です。他者との関わりを通じて、自分と同じように感情や考えを持つ相手の存在に気づき、相手の人はどう感じているのだろうと想像し思いをめぐらすようになります。この営みが自分と相手を客観的に見る能力(メタ認知)を育みます。自立心を育むために「3 つの大好き」を大切にしています。

《3つの大好き》

●「身体を使うのが大好きな子」を育む

未就学期は身体の基盤が出来る大切な時期です。健康な体が育つことで子ども自身の安全力が高まり、 免疫を上げることで感染症にもかかりにくくなります。身体は脳とも直結しており、指先を使ったり、歩いたりす ることで脳も育まれます。例えば、木登りを通じて物事を筋道立てて考える論理的な思考能力を育んでいま す。

保育環境アドバイザーの指導のもと、子どもたちの意見を聞きながら、ロフトや高台、ブランコや滑り台などを子どもたちが身体を動かしたくなる、挑戦したくなる環境を整えています。

●「頭を使うのが大好きな子」を育む

雨が降り風が吹く、日が差し日が陰る、揺れる木の葉や虫たち、水の流れや氷や霜柱、星が光り、磁石等、子どもにとってはすべてが初体験、不思議なことばかりです。園では子どもが不思議をたくさん感じる環境や活動を重ねていきます。フランスのフレネ教育やモンテッソーリ教育の子どもには自らを育てる力が備わっているという子ども観・考え方を取り入れ、大人が正解を教え導くのではなく、子ども自身が考え自分なりの納得解を探していく力を育みます。

●「人とかかわるのが大好きな子」を育む

人は人との関係の中でしか生きていけません。人は感情も価値観も異なる他者と、折り合いをつけられる、 大人となるためには、小さなころから同学年や同性の子どもたちだけと関わるのではなく、多様な人、異年齢 での人と遊んだり生活したりする「基礎経験総量」をいかに増やしていくのかがカギと言われています。豊か な人間関係は豊かな人生と言っても過言ではありません。今後、人工知能や技術の進展により、人とかかわ らずに生きていける社会になるのかもわかりません。だからこそ保育園では「人とかかわる」力を育んでいき たいと思います。

また、あゆみの会での異年齢保育・保育者との関わりだけでなく、近隣の地域コミュニティセンターとの交流を深め、高齢者の方のサークル活動を保育に取り入れる等、より多くの方とつながっていきます。園バスを使用し、姉妹園や他園との交流、地域の施設や社会見学も行い「人とかかわるのが大好きな子」を育んでまいります。

保護者の皆様に

多様な働き方に応じ、親支援を行います。

日本には、豊かな子育ての環境がありました。年齢の離れた兄弟が親代わりに、近所に住む親戚や地域の方が何かの時に、子どもたちを見守っていました。

今日、子育てや就労を取り巻く環境も大きく変わりました。かつてのような地域や周囲の支援が姿を消した中、就労・育児・家事を両立していくというのは困難な時代となってきました。あゆみの会は、

そういった保護者様の心や困難に寄り添い、子どもの育ちを共有しながら保育を進めていきたいと思います。ご就労の状況や育児のコンディション、ご不安やご心配事等、いつでもご相談下さい。ご一緒に考えていきましょう。



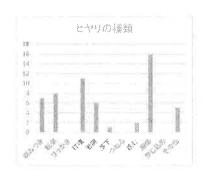
安心安全について

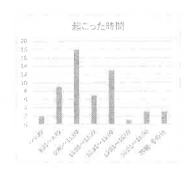
あゆみの会では、安全ワーキングチームを設置し、日々ヒヤリハットを積極的に収集し、職員に周知徹底するとともに、それを分析し対策を立て改善を図っています。また看護師や嘱託医との連携により、ケガや病気感染症に対して、適切な対応を学んでいます。その他職員は、毎月防災訓練、散歩先での緊急対応訓練を行っています。また、年1回の「普通救命講習」の受講では「AED」の使用方法や緊急時の対応について訓練を行っています。

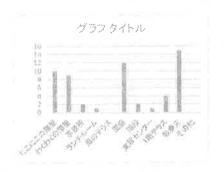
安全対策についての知識を深め、マニュアルを整備し職員間で徹底しています。



ヒヤリハットのまとめ例







保護者の皆様に

SIDS (乳幼児突然死症候群) の予防について

SIDSの原因は不明で乳幼児が睡眠中、突然息を引き取る病気です。もし発症をしてしまったら蘇生することができない恐ろしい病気です。そのため保育園では発症のリスクを最小限にする為の努力を重ねています。すまいる保育園では午睡時に「SIDS」の予防担当を設置、うつぶせ寝をあおむけ寝に直すとともに、明るさや風、BGM 等を工夫し熟睡にならぬ様、予防に努めています。

- (1) 仰向けで寝かせるように しています。(うつ伏せになった時は、 仰向けに戻します)
- (2) 寝具が顔にかからない様に 注意しています。
- (3) 昼寝中は、必ず職員が在室し、睡眠チェック表を用いて顔色や呼吸の確認を絶えず行っています。(5 分毎)
- (4) 寝ているまわりには物を置かない。
- (5) 部屋は顔色が見える明るさにしています。
- (6) 部屋の温度、湿度をチェックし調節しています。
- (7) 新入園児や一時保育児は保育者の側で寝かせ、様子を観察しやすくしています。
 - ※入園までにできる限り、仰向けでの入眠の協力をお願いいたします。また柔らかい 布団ではなく硬めの布団をご用意ください。

子どもたちの安全力

何より大切なことは、子どもたちに自分で自分を守る力がつくことです。そのためには考える力、 体力や助け合う思いやりの気持ちなどを、保育を通じてしっかりと育みます。

保育園では、「命のリスト」を用いて、毎日職員がきめ細かく安全確認をしています。

しかし、大人が安全な環境を整え、子どもはそこで過ごすだけでは安全とは言えません。肝心なことは、子ども自身の安全力を高めることです。子ども達自身が自分たちの安全を考え、確認していく 習慣をつけるために、子どもたちが行っているのが「安全パトロール」です。このパトロールで危険 を見つけ環境を整えたり、散歩先で自ら安全を確認したり、子ども自身の安全力を高める活動を行



≪リスクを低減する3つのポイント≫

- ·うつぶせ寝をさせない
- タバコを止める
- できるだけ母乳で育てる

《その他調査結果からわかっている事》

- ·保育施設に預けてからIヶ月以内が多い。
- ・女児より男児の方が多い。
- ・第1子より第2子の 方が多い。
- ·夏より冬が多い。
- ·温めすぎない。





保護者の皆様に

●特にご留意頂きたいこと

保育参加や送迎などの時に子どもたちの様子をご覧になったり、保育園での出来事を お子様から聞いて、何かご心配なことがありましたら、直接担任までお知らせ下さい。

保護者の皆様には「子どもは一人で育つのではなく、仲間と育ち合う」「集団生活」ということをご理解ください。子どもの社会性は、けんかやトラブル等(伝え合い)、大人から見ればすぐに止めたくなることを通じて育つ部分もあります。

他の保護者の方に対して著しく迷惑になったり、保育の妨げになるような行為、他の園児や保護者に強い不安を与えるような言動は禁止とします。

園で困ったことやお悩み事があれば、園での話し合い、第三者委員や行政を交えての話し合いも可能です。

子どもが健やかに育つには、家庭と保育園(集団)との連携・協力は欠かせません。保 育者と保護者の信頼関係を基に保育は成り立ちます。お子様の成長を共に見守り、喜びを 分かち合っていきましょう。

行事について

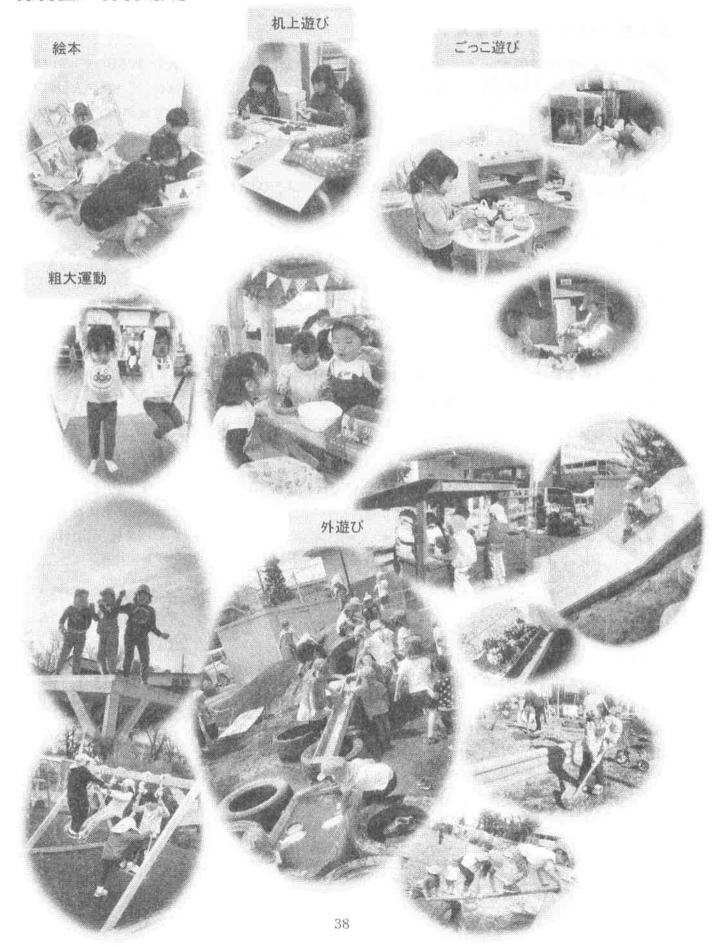
園では、楽しい行事がたくさんあります。主役は常に子どもです。保護者の皆様が参加するにあたり、保育者が、子どもが嫌がることや興味を示さないことを無理にさせたり練習を繰り返すようなことはしません。子ども達が創り上げる行事は、発達が自然に促される貴重な機会になります。行事を通じて子どもたちの主体性や考える力を育んでいけるよう、努めて参ります。行事に取り組む子どもたちの姿、創り上げる過程も含め是非ご覧ください。また、保護者様のご祖父ご祖母様が園で過ごしたり、保護者会と園との共催行事もあります。楽しい行事にしてまいります。

家庭と園との連携・協力・信頼関係

年齢毎の保育参加(1日保育士体験)やクラス懇談会(年間2回)、行事を通して、子どもたちの成長を感じてください。園との情報共有の場、園での様子や活動を理解して頂く貴重な機会になりますので、是非ご参加ください(必ず年間予定表をご確認しご出席下さい)。その他、必要に応じて面談は随時可能ですので、お気軽に担任までお申し出下さい。



保育園の保育環境



コラム

異年齢の環境で子どもは育つ



人間関係の中で育まれる経験は知識ではなく、教えられるものではありません。園では O 歳から 2 歳までを「にこにこ組」、3 歳から 5 歳までを「わくわく組」とし、子どもたちは異年齢で過ごします。私たちは年度単位で年齢別にクラスを編成し、同じ行動をすることは、月齢による発達の差の大きい未就学期については発達上も適切だとは思えません。子どもの着想や、興味、関心はしばしば集団のなかから生まれ深まっていきます。年少児は年長児に憧れ、

年長児は年少児に伝えることで学びを深めます。小さい子のお手本となることで自信を付けたり葛藤の中で相手 の欲求や興味を知り、共感や思いやりを身に付けていきます。

愛着関係(アタッチメント)

子どもたちは、例えとして、見知らぬ惑星に着陸した宇宙船から探検に出かける宇宙飛行士のような気持ちでいます。心細くなると宇宙船を振り返り、その存在に安心し旅を続けていくことが出来ます。父や母は見知らぬ星に着陸している宇宙船のようなものです。保育者は子どもたちの第二の宇宙船になるべく子どもたちに愛情を注ぎます。子どもたちはそこで培われた愛着関係をもとに、世界を友達や社会へと広げていきます。

子どもたちの「原風景」

誰にも小さい頃の心に強く焼き付いた遊びの風景があるはずです。川に入り、石の下を探りながら夢中になって 魚を捕まえたこと、誰にも見つかっていないと思い込みながらこっそり山の茂みの中に作った秘密基地、ギシギシ する枝をドキドキしながら登って見えたいつもと違う公園の風景…目をつぶると今でも鮮明に思い出されます。す まいる保育園では大人になったときにふと思い出す「原風景」をたくさん残していきたいと思います。

一人一人の発達を理解する

基本的な発達過程を踏まえて、一人一人に合わせた環境や関わりを 工夫することが大切です。すまいる保育園では一人一人の発達を 確認するため専門ソフトを取り入れ。発達のメカニズムなどを 確認しながら、子ども一人一人の発達の把握をしています。 また特に3歳未満児については、発達の個人差が大きいため、



毎月一人一人に個別指導計画を立て保育を見直しています。また、臨床心理士の専門アドバイザーより園での個々の事例や行為について、意味を確認し発達支援を学んでいます。

コラム

こどもはけんかで育つ!?

かみつき、ひっかき、取り合い、いたずら、わがまま、けんか・・・ 園ではいろいろなことが起きますが、すべての事には理由があります。

子どもたちの行動には、大人から見ると一見「けしからぬ行動」も見受けられます。そういう場面に出くわすと、つい手出しをしたり、叱ったり、それらの行動を止めようとしがちになります。もちろん、身体に危害を与えたり、言葉の暴力等は止めなければいけませんが、肝心なことは、なぜ子どもがそういう行動をとるのか、その理由を考えることです。

例えば、おおむね I ~ 2歳になると物の取り合い、思うようにいかない時は叩いたり、叩かれたり、噛みついたり、噛みつかれたり、ひっかいたり、ひっかかれたりすることもあります。けれど、それは子どもが自己主張をはじめ他者への興味を示す発達過程の中で現れる最初のコミュニケーションでもあります。この稚拙なコミュニケーションが、やがては言語になり、相手に自分の意思を伝え、相手の気持ちを思いやるという洗練されたコミュニケーションへと変わっていくのです。乳児が物を投げたり、叩いたりするのも、生きていくために無くてはならないトレーニング、こ

れは食べ物を口に運ぶための筋肉を鍛えていると言われています。ならば投げたり叩いたりしては都合が悪い物は置かず、投げても良いボールや叩くための太鼓を用意すれば、叱ったり止めたりする必要はなくなります。もし行動をすぐに止めてしまったら、子どもは発達をすることが出来ません。大人から見ると一見けしからぬ行動が持つ意味や必要性を大切にしていきたいのです。



ハートの椅子(ピアメデュエーション)



子どものけんかは素敵です。大ゲンカの後、すぐに仲直りし何事もなかったかのように遊び始めたり、お互いの理解を深めもっと仲良くなったりします。けんかは心を育てる、またとない機会にもなります。

ピアメデュエーションという手法が現在多くの学校で取り入れられています。大人がけんかを仲裁し、裁判官のように判決を下し、正しいと思う結論を押し付けるので

はなく、子ども同士が自分たちで考え、話し合い、解決をしていきます。ケンカはあって当たり前、肝心なことはケンカがあっても、ルールを決めたり、自分たちで解決できる力をつけていくことです。わくわく組には子どもたちが話し合う「ハートの椅子」が置いてあります。子ども達はけんかになるとそこに座り、自分たちで話し合いをしてお互いの気持ちを伝え合っています。

お子さま同士のトラブルについて

園で起きたトラブルは、園の責任として対応して参ります。お子さま同士のトラブルは、発達の過程で現れるものも多く、また、けんか両成敗という言葉の通り、どちらか一方が、100%悪いという場合もほとんどありません。 ご心配もあろうかと思いますが、子ども達はトラブルを乗り越え逞しく育つ力を持っています。園でも発達の様子や環境を踏まえ、サポートしてまいりますので、温かいご理解をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



お子様の怪我について(ご理解ください)

日々の生活の中で、お子様は必ず怪我をする、ということをご理解ください。すり傷や切り傷だけではありません。歯が折れる、骨折をするといったできごとも十分に起こり得ます。それは、保育園に限らず、ご家庭でも起こります。

生まれた直後から、子どもはいろいろなことを試します。試すことは、子どもにとってはとても楽しいことであり、全てが学びです。立ち上がれば倒れます。歩き出せばつまずき、転びます。走れば転び方も大きくなります。どんな転び方であっても、歯が折れるかもしれませんし、骨折するかもしれません。全く怪我をしないときもあるでしょう。

保育の専門家である私たちは、「子どもがする必要のない怪我」はできる限りさせない努力をしますが、成長発達に合った活動、子どもの育ちにとって必要な活動によって起こる怪我については、「育ちに必要なこと」として、保護者の皆様のご理解をお願いしたいと考えます。

【保育園での取り組み】

- 子どもの命を守る取り組みをします・・・いのちのリスト(毎日の安全確認)
- 一人ひとりの成長発達の理解・・・チャイルドケアウェブ、ポートフォリオ
- 子どもたちの発達や興味、関心に合った遊びなのかの振り返り・・・日々の保育の振り返り、毎月の全体会議
- お子様が怪我をした場合は、取り組みや環境を見直します・・・日々のヒヤリハット収集、分析、改善

子どもたちには「でき始めていること」や「できるようになったこと」「興味を持ってやりはじめたこと」「まだ難しいこと」など、一人ひとり違う姿が見られます。私たちは、その中で、保護者の皆様とお子様の成長を共に見守っていきたいと考えているのです。ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

保育園の活動について、お尋ねや「これはちょっと心配…」「これはこういうふうにしてみては?」などといったご意見がありましたら、園長または職員までいつでもお伝えください。皆様のお子様が、のびのびとたくましく成長していけるよう、私たちも支援してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

噛みつき・ひっかきについて

! 歳半頃から3歳くらいになると、子どもたち同士の関わりが増え、まだ言葉が上手に話せない時期には、かみつき、ひっかき、取り合い等が起きます。

噛みつきや引っ掻きは、言葉で伝えきれない、自分の気持ちを抑えることがまだ上手にできない時期の子どもたちの間で起きる行為で、世界中の保育園で起きますが、噛みつきやひっかきは言葉の獲得とともに激減します。

なぜ子どもがそういう行動をとるのか、例えば、I-2歳になれば一緒の場所でそれぞれが遊ぶ並行遊びが始まり「物の取り合い」や、思うようにいかない時は「噛みつき」や「ひっかき」も起こります。一見いけないように見えますが、子どもが自己主張をはじめ、他者への興味を示す発達の過程の中で自然に現れる最初のコミュニケーションでもあります。この稚拙なコミュニケーションが、やがては言語になり、相手に自分の意思を伝え、相手の気持ちを思いやるという洗練されたコミュニケーションへと変わっていきます。もし目に見える現象だけをみて、子ども同士の関わりを無くしてしまったら、子どもの発達に影響が出てしまいます。

このように、こどもの発達はとても逆説的です。噛みつきや引っ掻きを100%良い事だとは思いませんが、噛み付きを完全に無くすためには子ども同士の関わりを全て無くす、制限することになります。この時期でしか身に付けることが出来ない社会性や感情をコントロールする力を身に付ける機会も同時に無くすこととなり、当園では発達に非常に悪い影響を与える、良くないことだと考えます。

噛みつきや引っ掻きにつきましては、子どもたち同士のコミュニケーションの中で起きる自然な 行為ととらえていますので、万が一、噛まれてしまったとしても、噛んだお子様のお名前などはお 伝えいたしません。

また、情緒が安定せず噛みつきが頻繁に起こる場合などは、保護者様と一緒に考えて参りたいと思います。何卒、温かいご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



保健・衛生について

お子様の爪についてのお願い

保育園では、日々子どもの発達を援助できるよう一人ひとりの気持ちに寄り添いながら保育しています。その中で、子どもの自我が育ってくると、必ずかみつきやひっかきなどが始まります。「それ、ぼくの!」「わたしも使いたい!」…、このような思いで心は溢れているのにことばになりません。時には、目の前にいる子の腕や顔に、手や口が出ることもあります。

これは、成長過程の一つの特徴です。子どもたちには誰かを傷つけようという気持ちは全くありません。「○○ちゃん、大好き!」などといった友達に対する興味が、かみつきやひっかきなどとなって出てしまうのです。

これらの行為は成長過程の中で必ず少なくなり、そして徐々にことばで相手に伝えられるようになっていきます。私たち保育者は、子どもたちが幼いながらもことばで気持ちを表現できるよう働きかけをしています。「使いたかったんだよね」「一緒にか~し~てって言おうか」など気持ちを代弁したり、手や口が先に出そうになったら、「どうしたの?」と子どもの気持ちを汲み取れるように努力します。また、お子様の発達に合った環境作りや工夫をしていきます。しかし、時として私たちの声掛けや関わりが間に合わないこともあるのが現実です。

言うまでもありませんが、私たちは保育の専門家として、かみつきやひっかきなどの行為自体を認めているわけではありません。出来る限り子どもたちの気持ちを受け止めながらことばで伝えられるよう働きかけをします。そして、そのようなことが起きてしまった時には、適切に処置し保護者の方へお伝えします。

集団生活での子ども同士の豊かな関わり合いを保障するためにも

- 毎日、お子様の爪の様子を見ていただき伸びてきたら切りましょう。
- お子様によっては爪の形状が反っていたり、角がとがっていることがあります。 やすりをかけるなど細かく確認して下さい。

保護者の皆様と共に、子どもたち一人ひとりの成長、そして、お互いに関わり合いながら育っていく姿を見守っていけたらと思います。

何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

ご意見やご質問などがございましたら、お気軽に担任や主任、園長までお声掛け下さい。

食事について

作成 食育委員会·看護委員会

子ども達の食事、アレルギーについて大切にしたいこと

*離乳食について

・1日2回食となる中期食からの提供となります。

保育園で初めての食材を食べることはできかねます。そのため | 日 | 回食となる初期食はご家庭でお子様と一緒にお楽しみください。

I日の中の貴重な食事の時間となるので、ご家庭で一緒に食べることをお楽しみください。 また、お子様の食べる量や食べ方などを観察しながら、一緒にさまざまな食材を 食べ進めてみてください。

*ミルクについて

・哺乳瓶(プラスチック)を使用してミルクを提供します。

原則、園では「和光堂 レーベンスミルク はいはい」(平成31年度4月現在)を使用していますが何らかの事情により他のメーカーのミルクに変更する場合もあります。また、冷凍母乳のお預かりはおこなっておりません。

入園までにお子様のお口にあった乳首を使用して哺乳瓶からの摂取が出来るように進めてください。 乳首を使用して哺乳瓶からの摂取ができないと、保育時間に限りがあります。

*水分補給について

・水分補給での子ども達の発達を見守っています。

園では、子どもたちの口腔の発達も考え、水分補給はコップでおこなっています。

コップでの摂取が難しい場合は哺乳瓶やスプーンでの補給をおこないますが、

上記の方法での水分補給が難しい場合は、保育時間に限りがあり、お迎えをお願いすることがあります。

ストローでは、口腔を動かさずに飲めてしまい、発達が促されないため、保育園では

ストローマグは使用していません。口をたくさん動かし、口腔の発達が促されるように

見守っていきます。お子様の発達にあった方法を一緒に考えていきましょう。

*食物アレルギーについて

あゆみの会では、「同じものを食べてもらいたい」という思いから3大アレルゲンの「卵」については、提供をしていません。

- ※牛乳は「給食の提供マニュアル」に基づき飲用のみ提供しています。
- ※小麦については、該当児の有無で変更あり。
- ※その他の食材でのアレルギーでは、除去食、または代替食が基本となります。場合によっては、 お弁当をお願いすることもあります。

O、I 歳児について

給食の提供開始に伴い、「食物管理表」に必ず2回食べて頂き異常がないことを確認し「〇」を つけ、「アレルギー症状がないこと」を確認してからの提供開始としています。

食事について

※登園前に、初めての食材・負荷試験中の食材を食べることは、アナフィラキシーショックなどの症状が出る場合があるため、お控えください。摂取後のお子さまの変化がご家庭で見守れる時間帯でお試しください。

※アレルギーの恐れのある以下の食材を初めて食べた場合、(何らかの症状が出た場合も)には園へお伝えいただくようお願いいたします。

小麦·卵·乳			
えび・かに・クルミ・そば・落花生(ピーナッツ)	特定原材料 8品目(表示義務)		
アーモンド・アワビ・イカ・いくら・オレンジ			
カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま	特定原材料に準ずるもの 20 品目		
さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・マカデミアナッツ	(表示推奨)		
もも・山芋・りんご・ゼラチン			

2) 食物アレルギーの疑い・診断のついたお子さんについて

アレルギー対応については、「保育所におけるアレルギーガイドライン(厚労省)」に基づき対応しています。 医師に「生活管理指導表」の記入を依頼し、それを基に園での生活における配慮や管理(環境や行動など)、 食事の具体的な対応(除去や環境整備など)について、保護者と園長、担任や栄養士、看護師等の関係職員 が面談をし、情報の共有、対応内容の同意をさせていただきながら、対応をしてまいります。

集団保育の中での食事提供となるので、発達に応じて対応を一緒に考えていきましょう。

~コラム~ 食べるものですべてが変わる!

学級崩壊や、子どもが衝動的に引き起こす悲惨な事件が毎日のように報道されています。

社会や環境についての問題点はよく指摘されますが、原因の多くが食生活にあることはあまり報道されません。アメリカで頻繁に暴力事件が起きている少年刑務所で、バランスの良い食事をとるグループと全く配慮しないグループに分け、経過を調べたところ、バランスの良い食事をしているグループの暴力事件の発生率は劇的に少なくなったそうです。子どもが切れる、衝動的な行動を取る、落ち着きがない、様々な原因はあるでしょうが食生活を見直すのも有効かもわかりません。子どもの心の安定を乱すのは血糖値の急激な変化だといわれています。砂糖がたっぷり入っているジュースやお菓子、チョコレートなどは短時間で子どもの血糖値を大きく変えてしまいます。もし、お子さまに行動で悩んだり心配を感じたのなら、その時は食生活、特に甘いものやジュース、お菓子を取りすぎていないか見直してみるのも良いかもしれません。コンビニで買い物をする時にジュースではなくお茶、お菓子ではなくおにぎり、ちょっとした工夫をしてみませんか?

楽しく安全なお弁当のために・・・



社会福祉法人あゆみの会 すまいる保育園 R7.1

POINT(1)

すべてにお名前の配入を お願いいたします。 お弁当箱、ふた、スプーン、お着など

POINT(2)

お弁当用ピックはご遠慮ください ラップ・アルミホイルは 一人でご飯を食べられるようになっ

食車由のケガーお客だちをつつく などといった危険があります。

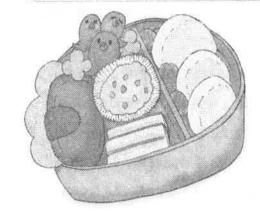
そのまま口に入れてしまうことがあります。 一人で食べられるまではご遠慮ください。



POINT(3)

球体のもの お持ちいただけません 飲み込みにくいもの 誤嚥しやすいもの ご遠慮ください

具体例はPOINT(4)を ご覧ください♪



保育圏で提供をし ている給食には卵 をいっさい使用せ ずに作っておりま POINT(4)

球体のもの、一回で口に すべて入ってしまうものは 誤飲・誤嚥事故防止のため ご遠慮ください。

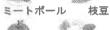


50





キャンディチーズ







りんご

ナッツ類



卵をメインとした料理は ご遠慮ください。

みんなで楽しくお弁当を食べられるよう保育園でも、 事故が起こらないよう環境に配慮しています。 安全対策の一つとして期をメインとしたおかず等をお持ちいただかない ようご協力をお願いいたします











POINT(5)

保育圏で提供している果物はこちら!

デザートは園で 提供している果物のみ

(フルーツ缶詰もの)







※お子さま自身で皮をむけない場合は ご自宅で皮をむいてお持ちください。







みかん

メロン

すいか

楽しく安全なお弁当のために・・・







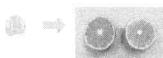
パナナ 縦に1/4カット



オレンジ 1/8カット



いちご ヘタを取って半分



みかん 横に1/2カット



メロン 食べやすい大きさ



すいか 食べやすい大きさ

☆卵や乳製品使用のお控えについて

社会福祉法人あゆみの会 すまいる保育圏 R7.1

お弁当の日では、卵、乳製品をお控えい ただいておりますが、これらはたくさんの 食品に使用されています。食物アレルギー は、命に関わるおそれがあります。子ども たちがみんなで楽しくお弁当を食べられる よう保育圏でも事故の起こらないよう環境 に配慮しています。

安全対策の一つとして、お弁当には、卵 乳製品の使用をお控えいただくようご協 力をよろしくお願いいたします。



たまごやき等



炒め物の卵





☆お控えいただきたい食品

保育園では集団でお弁当を食べます。

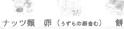
以下の食品は他の保育園等で窒息死亡事故・誤飲、誤嚥事故が起きています。 ご理解ご協力をお願いいたします。

全てのクラスでお弁当ではお控えいただきたい食品



キャンディチーズ ミートボール 枝豆





白玉顷子

乳製品 しいかい

窓。接が10---デでけ お控えいただきたい意品

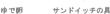


7.7.K











牛乳 テーズ等

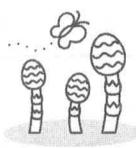
午睡について

乳幼児期の夜の良質な睡眠時間が小学校以降の睡眠習慣に影響があることがわかりました。

また、平成30年度より、保育所保育指針が改定、施行され、3歳以上児においては一人一人に合わせて一律に午睡をさせないこと、午睡をしない子どもたちは伸び伸びと遊ぶことの出来る環境を整えることが明記されました。江戸川大学社会学部人間心理学科の福田一彦学科長によれば、肝心なことはあくまで夜の就寝時間の長さを確保することで、午睡をすることで就寝りズムが乱れ、夜、眠る時間が遅くなるなど、かえって望ましくないことがあると分かりました。

これら最新の知見をふまえ、おおむね 3 歳を超えた子どもたちの午睡は本人の選択制とし、 午睡をしない子は伸び伸びと戸外で遊び、夜にはぐっすり眠れるようにします。より良い睡眠習 慣が出来ていくと、早く入眠でき、朝も自分からすっきりと目覚められるようになります。

より良い生活リズムの確立のために保護者の方としっかり連携していきたいと思います。 よろしくお願い申し上げます。



夏季の水遊びについて

令和に入り関東地方の夏日は平成と比べ50日増え、100日(6月から9月)になりました。 最高気温が35度以上の日も増え、熱中症のリスクも高まっています。

命と健康を守るため園では、熱中症のリスクが高い夏期のプール活動は行いません。また、 夏季の戸外活動に関しましては、熱中症防止指数に基づき、熱中症予防に努めながらテラス や木陰で水遊びを存分に楽しみ、水に慣れ楽しい活動をしていきたいと思います。

あたたかいご賢察をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

全国的にプール活動のリスクの認識が高まっています。

- ▶ 『保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂)』(厚生労働省)に、「排泄が自立していない乳幼児は、他者と水を共有しないよう配慮をする」と記されています。過去には、保育園のプールを感染源とする大腸菌の集団感染も起きています。
- プールの事故を防止するため、プール内、プール外からの監視が推奨されていますが、小さな子どもたちが溺れるときはわずか数十秒の間に静かに沈んでいくため、大勢の子どもたちが活発に活動するプールの中で、お子様の様子を完全に把握することは非常に困難が伴います。そのため残念なことに毎年のように、未就学施設におけるプール死亡事故が報じられます。



保健・衛生について

保育園で多く見られる感染症

★突発性発疹

赤ちゃんが最初にかかる病気の代表格。高熱が 3~4 日続きその後の発疹が出るのが特徴です。 他の乳児に移ることはほとんどありませんが、熱性けいれんのきっかけになることもあるので注意が必要です。

★ヘルパンギーナ

発熱と喉の奥に水泡ができ、のども腫れるため痛みが出ます。登園許可が必要な病気ですので、医師の診断を受けてからの登園となります。

★手足口病

手・足・口の中に発疹や水泡が出来ます。出席停止ではありませんが、いつも食べられている食事がとれるようになるまでは家庭での保育をお願いします。例えば、いつもは普通のご飯を食べているけれどもおかゆを食べているようなときは、ご家庭での保育をお願いします。

★アデノウイルス感染症

喉や眼の粘膜からウイルスに感染して起こります。主に多いのはこの二つになります。

★咽頭結膜熱(プール熱):39~40℃の高熱が4~5日続き、のどの痛みもみられます。

熱が下がり、眼の結膜炎の症状が収まってから2日後に登園可能

★流行性角結膜炎(はやり眼):目やに・充血・眼に何か入っているような違和感(ごろごろしている)がみられます。 眼科医に「感染の恐れがない」ことを確認してからの登園となります。

★溶連菌感染症

細菌がのどへ感染して、発熱・のどの痛みが起こります。嘔吐や下痢、かゆみのある発疹、舌がイチゴのようになることもあります。

内服をして、24時間~48時間経過と熱がなければ登園は可能です。

1 日 3 回で処方されることも多いですが、 鬩での内服は保護者がお迎え時にしていただくようお願いしています。

★RS ウイルス

鼻水が 2・.3 日続いた後、呼吸の時にゼイゼイしたり苦しそうになります。| 週間ほどでピークを迎えますが、その後も 2~3 週間の咳は続きます。ほとんどの人がかかる風邪のウイルスですが、生後 6 か月~| 歳までにかかると重症化することがあるので要注意です。

また、同じ種類のウイルスで「ヒトメタニューモウイルス」もありますが、1~2歳ぐらいまでの子どもが多くかかります。

★ウイルス性胃腸炎

ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルスなどが胃腸に感染して起こります。下痢・嘔吐に加え、発熱するお子様もいます。お子さまについてはいきなり嘔吐することも多く、ご家族への感染拡大などもみられるので嘔吐物の処理には注意が必要となります。

★とびひ

湿疹や虫刺されなどをかきこわし、細菌が感染してとびひになります。かゆみのある水ぶくれ(水泡)ができ、その中の液が他の部位へつくと移るため体のあちこちに広がっていきます。

爪を短く切り、かき壊さないことや皮膚を清潔に保つことが大切です。

ガーゼなどで覆えば登園は可能です。ばんそうこうで覆うと、液が密封され悪化することがあるので通気性のあるガーゼなどで覆うようにしましょう。

保健・衛生について

★水いぼ

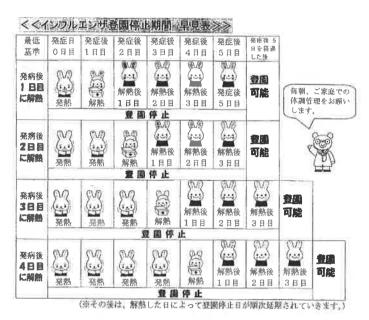
ウイルスが皮膚と皮膚が擦れ合うことで感染していきます。 かき壊して液が出ている状態ですと登園はガーゼなどで覆えば登園可能です。

★インフルエンザ

初冬からよくみられるインフルエンザウイルスによる病気です。

A型・B型など様々な型があり何度も 感染します。感染力も強いため園へは 「発症後、5 日かつ熱が下がってから 3 日間」は登園することが出来ません。 また、同居するご家族が感染した場合で も登園はせず、ご家庭での保育をお願い 致します。

インフルエンザの登園停止期間は、 右記の表の通りです。医師の診断を受けた 時は必ずご連絡下さい。また、解熱した 際もご連絡ください。



学校保健安全法施行規則第19条より

★新型コロナウィルス感染症

新しい感染症として、季節を問わず感染が見られる病気です。ウイルスの変異により流行が何度も感染が見られています。比較的、小児は「症状が軽い」と言われていますが、発熱、咳、鼻水などの症状が見られます。感染者の増加に伴い重症の例もみられるので注意が必要です。

感染力も強いため、園へは「発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 | 日」を経過しないと登園できません。また症状がなくても、「検査日を 0 日として、5 日経過」しないと登園はできません。

★しらみ

成虫が髪の毛に卵を産み、増えていきます。また、成虫が髪の毛から髪の毛へ移動するため、同居されている家族や他児へうつりますので、一度かかってしまうと家族全員が駆除のためのシャンプー(スミスリンシャンプー)を何度も行うなどやっかいなものです。

卵を見つけたら、皮膚科へ受診し診断をしていただきます。診断後は集団保育という性質上、拡大しないよう家庭での 保育をおねがい致しますが、登園届を記入して頂ければ登園は可能です。

園での感染防止が必要となりますので、個別の配慮をさせていただきます。それに伴い、毎朝のシーツ交換など保護 者の協力をお願い致します。プールは、入れません。

保護者連絡の目安 *「ケガ発生チャート」も参照し、対応する

2018.3発行 厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」 「保育救命/遠藤登」を基に作成 (2022.5改 看護分科会)

8 F F F

当園では、「応急処置」は可能です。ただし、お子様の体調不良やけがなどの場合にお迎えをお願いしたり、園から病院へ行く目安としています。 下記の状態でなくても、場合によってはご連絡・受診をする場合がありますので、ご了承ください。

	() 園で様子観察	②電話にて連絡 (場合)	こよってはお迎えをお願いします)	③園から受診	④救急搬送	
発 熱	<u>ФМ (М.4 мил)</u>	・37.5度を超える発熱 :38℃以上ある・ぐったりしている・食欲がない・熱性けいれんの既往がある場合、早急にお迎えを お願いします			・5分以上のけいれん ・意識がない ・手や足をつねっても反応がない	
食欲がない 機嫌が悪い		・熱はないが、機嫌が悪い・ぼーっとして遊べない ・食欲がない : 体調悪化の可能性 水分が取れない場合、お迎えをお願いします				
嘔吐	原因のわかる嘔吐 (1回のみ)	・突然の嘔吐を繰り返す :発熱、下痢を伴う、水分もとれない場合、早急:	なお迎えをお願いします		・腸重積が疑われる症状	
下痢	腹痛の訴え (排便後、消失した)	・腹痛の訴えが続く(泣き続ける) :2回以上の下痢(プリストルスケール6.7の便)がある場合、早急なお迎えをお願いします			(激しい痛み・嘔吐・血便など)	
発 疹	・原因が分かっている・家から出ていたもの	・発疹が増えている・かゆみがある ・伝染性の疑い(水ぼうそうなど)の疑いがある :連絡時に相談のうえ、早急なお迎えと受診をお願いします				
とびひ	ジュクジュクしているが、ガーゼ や包帯で覆える	・ガーゼ・包帯で覆えないところにとびひ(ミゼなど持参された場合は交換可能	ジュクジュクしている) がある :治療中で、ガー			
脱水	・水分が取れ、回復した	・水分が取れない(3時間以上)・発汗があったがなくなった・尿の量が少ない・濃い色(オレンジ)になった		・ぐったりしている ・ぼーっとしている	・39℃以上の発熱 ・意識がない ・けいれんを起こしている ・水分を取っても吐く ・唇やつめ、皮膚が青紫になっている(チアノーゼ)の状態)	
熱中症	・涼しいところで様子観察し 水分、食事もとれ、回復	・水分、食事が取れたが、回復しない:意識がはっきりしていても早急なお迎えをお願いします				
眼のケガ 病気	・砂が入った :洗い流し、様子観察	・異物が入った・痛がる・ぶつかった・目やにが増えた・充血している :眼の中に傷ができた、感染症の可能性がある→相談にてお迎えをお願いします		・明らかな目の出血	・ガラス片などが刺さった	
頭・顔を ぶつけた	・赤くなったが、冷やして 改善した	・冷やしたが、赤みが取れない・青あざになった ・こぶができた ・腫れている : 意識がはっきりしている *「頭部外傷チャート」参照		・ぽーっとしていて、反応が鈍い・嘔 吐した・ぷよぷよしたコブ ・ひどく痛がる	・頭の中に出血が疑われる症状 (嘔吐、けいれん、鼻や耳からの出血、動力ないなど)	
やけど 熱いものに 触れた		・流水で冷やし、保護者へ連絡。状況を報告する :痛みがなくなった・赤みが消えた		・水泡が大きい・破れた ・皮膚が剝けている・皮膚の色が変わっている ・範囲が大人の掌より大きい(広範囲の場合:教急車対応)		
空内の出血歯の損	・すぐ止血した		抜けた歯はそのまま	・歯のぐらつき・折れる ・抜けた・出血が止まらない	・口腔内に棒などが刺さった	
擦り・切り傷	・すぐ止血した			・出血が止まらない・多い ・傷が深い(縫う必要がある):傷の程度、意識の状態により判断		
脱臼·捻挫 肘内障 骨折	・ 痛み・腫れがある :冷やして改善した			- 関節が垂れ下がっている - 痛がって動かせない - 腫れがひどい	・出血量が多い ・骨が飛び出している	
アレルギー		・アレルギー源に触れた・食べてしまった・蕁麻疹・発疹が出た (呼吸状態など問題ない):様子をみて改善しない場合、お迎えをお願いします		・発疹、蕁麻疹がひどくなる・アナ 低下など状態により判断	フィラキシーショック状態:呼吸困難、意識	
咳	・たまに出る程度	・咳が止まらず、活動ができない ・「ゼーゼー」「ヒューヒュー」という音が呼吸とともに聞こえる ・呼吸が洗い(苦しそう) は場合によっては早急なお迎えをお願いします				

23.便の状態を判別するブリストルスケール

※排泄ケアナビより 2023.9 看護委員会

			2023.9 看護委
1	コロコロ便		硬くてコロコロの 兎糞状の便
2	硬い便		ソーセージ状で ある が 硬い便
3	やや硬い便	CITE .	表面にひび割れのある ソーセージ状の便
4	普通便		表面がなめらかで柔らかい ソーセージ状、あるいは 蛇のようなとぐろを巻く便
5	やや軟らかい便	00000 00000	はっきりとしたしわのある 柔らかい半分固形の便
6	泥状便		境界がほぐれて、ふにゃふ にゃの不定形の小片便 泥状の便
7	水様便	53	水様で、固形物を含まない 液体状の便

1~2 : 腸内の停滞時間が長く、便秘と判断されます。

3~5 : 正常便 特に「4」が理想便です。

6~7 :水分量が多く、「下痢」と判断されます。

※保育園では、2回以上出ると感染を疑いお迎えをお願いします。

便の硬さだけでなく、便の量や色 においの観察も大切です。

予防接種記録

2010/07/07

お子さまの健康状態の把握の為、 接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ お名前

日付	予防接種内容	回数
/		
/		08
/		08
/		08
/		08

予防接種記録

7 3 7 1

お子さまの健康状態の把握の為、接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ お名前

日付	予防接種内容	回数
/		08
/		08
/		
/		08
		08

予防接種記録

お子さまの健康状態の把握の為、 接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ お名前

日付	予防接種内容	回数
/		08
/		08
/		08
/		0 =
/		08

予防接種記録

お子さまの健康状態の把握の為、 接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ お名前

日付	予防接種内容	回数
/		08
/		08
/		08
//		08
/		08

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行は出来るだけ 防ぐことはもちろん、一日快適に生活できることが大切です。子どもがよくかかる下記の感染症については、 登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従って登園届を保護者が記入し、提出をお願い致しま す。なお保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

登園届

令和 年 月 日

鶴ケ岡すまいる保育園 園長 宛て

児童氏名

病名「 」と診断され、 年 月 日 医療機関「 」において 病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者

印またはサイン

病名	感染しやすい時期	登園のめやす	
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と 開始後 1~2日間	抗菌薬内服後 24時間経過していること	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と 開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること	
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること	
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと	
感染性胃腸炎 (ノロ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後 1週間(量 は減少していくが数週間ウイルスを排泄し ているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が始まり、普段の 食事がとれること	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること	
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し 全身状態がよいこと	
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮化してから	
突発性発しん	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと	
アタマジラミ	アタマジラミが頭部にいる間	治療を開始しすること	
伝染性膿痂疹(とびひ)	水疱を形成している間	皮膚が乾燥しているか糜蘭部位が被覆で きる程度のものであること	

医療機関 様

年 月 日

登園開始許可証明について

鶴ケ岡すまいる保育園

ふじみ野市の保育行政については、日ごろ格別のご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。 すでにご承知のことと存じますが、保育所の児童が感染症にかかった場合には「学校保健安全法」に準じて対処してお ります。

つきましては、感染症にかかり貴院で治療を受けている児童の保護者から登園許可書の依頼がありましたら、お手 数ながら下記証明を発行くださるようお願い申し上げます。

※尚、この許可書は、「保育園における感染症対策ガイドライン」《厚生労働省 2022年10月一部改訂版》に基づき作 成しております。

記

登園許可書

月 年 \Box

鶴ヶ岡すまいる保育園 園長 宛て

児童氏名

牛年月日

年

月

日生

疾病名(〇で囲んでください)

麻しん(はしか) インフルエンザ

新型コロナウイルス

風しん

水痘(水ぼうそう)

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)

結核

咽頭結膜熱(プール熱)

流行性角結膜炎

百日咳

腸管出血性大腸菌感染症(O157等)

急性出血性結膜炎

侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) その他(

上記の疾患は感染のおそれがなくなったと認め、 登園を許可します。

年

月

日より

医療機関

医師名

印またはサイン

保育園での服装について

保育園は、集団生活です。他の園児の安全や園活動に配慮下さい。

日常の保育の中で、サイズの合わない靴で走り、肌が露出した服装で転び、足に傷を作ったケースがありました。小さなケガですんでいるから良いという事でなく、一歩間違えば、縫うほどの大けがや骨折の可能性もあります。

実際に、フードや紐のついた服、裾や丈の長さ、肌が露出したズボン・スカート、サイズの合わない靴や服装の装飾品などは、集団生活の中で、周りのお子様にも思わぬ事故を招く危険性があります。

また、安全な服装であれば、万が一の時もケガを最小限に抑える 事が出来、遠くまでお散歩に出掛けたり、公園で思い切り走り回り、 虫や花を探したり、心置きなく活動することが出来ます。

それらを踏まえ、子どもたちの伸び伸びとした活動と安全を高める ため、お子様の服装の安全安心について十分配慮を賜り、園活動に ふさわしくない服装ではなく、周りの子どもたちの活動への影響もな い、思い切り遊べる服装での登園をお願い致します。



(ご参考)子どもの衣料品の安全について



上着のフードが遊具に絡まって窒息するなど、子どもの服が原因の事故は多く、アメリカやイギリス、EUでは、子ども服の厳格な安全規格が定められています。

わが国でも、東京都が「子どもの衣服にまつわる危害、危険調査」として、1歳から 12歳の子どものいる保護者、1163人を対象に調査した所、8割近い895人の保護 者が子ども服が原因でけがをする危険を感じたと言い、そのうち192人が遊具にひも

が絡まり、首つり状態になった、転んで骨折したなど実際ケガをしていました。それらも踏まえ、2008(平成 20) 年 6 月に全日本婦人子供服工業組合連合会などの 3 団体が「子ども衣類の設計に関する安全対策ガイドライン」を策定しました。

子どもの服を選ぶ視点(服は身をケガから守ってくれる第2の肌です)

★「子どもにとってどうなのか」という視点を持って、子ども服を探す目、保育園にふさわしい持ち物をお考えください。

56

- ★素材はどうなのか、汗はきちんと吸うのか、保温力はあるのか
- ★デザインは子どもの動きに無理がないのか。危険性はないのか。
- ★周りの子どもの安全や集団の活動に迷惑をかけていないかどうか。
- ★子どもが自分で脱ぎ着出来る素材か、サイズがあっているかどうか。

保育園での服装について

園生活にふさわしい主な服装など(動きやすい・安全な服装)

*園生活に合わない服装は、お休みの日にご自宅でお楽しみください。

· pag === / p	The Part West of Ashieves Hand Part assistant Andreas		
動きやすいデザイン	タイトなデザインのズボンやシャツ、動きにくい服装・自分で着脱が出来ない服装		
	は発達の妨げになります(伸びない生地・裾の長さ、丈等)		
皮膚の露出が少ない服装	スカート、キャミソール、短い丈のパンツ等皮膚の露出が多い服装は、けがや毒草、		
	虫などの事故の危険が高い。他の園児の集団活動に支障があります。		
上下別の服装	つかまり立ちができるようになったら、上下別の洋服(下着も含めボディスーツのような		
900	上下つなぎは不可・ロンパースも不可)		
	スカート付きのズボンは遊具に引っかかる可能性があるので避けてください。		
安全なズボン	裾の広がったズボン、裾にひもがあるズボンは足元が引っかかりやすく危険です。		
FR	(ひもはすべて外してゴムが必要な場合は変更してください)		
乳幼児に合った素材	・吸湿性がよく、通気性の良い綿素材の物。		
冬でも薄着の習慣を	・ヒートテック(子ども自らが体温調節をする機能が薄れてしまう)、		
	裏起毛の服(汗をかいた時吸収しにくい)は不可です。		
1 - 1	・その他、キルトなどの厚手の下着や、長袖の下着も保育園生活では不要です。		
	(お部屋は暖かく、園外の活動も日中の温かい時間帯です)		
	*体調の悪い時、朝夕の寒い時間帯は調節します。		
ひもの無い服装	洋服についているすべてのひもを外してください。窒息や、転倒を誘発してしまいま		
	す。(ズボンのウエストについている物は、ゴムに変えて下さい。)		
フードのない服	フードが首に引っかかり、窒息や、転倒の危険があります。		
飾りのついていない服	ビーズ、スパンコール、フリル、ひもなどが装飾されている服は、壊れやすく引っかか		
	り、傷をつける危険があります。また、外れたビーズなどは、乳児の誤飲の危険があ		
	ります。		
安全なヘアゴム	・本人が管理できずなくしてしまい困るもの 飾りのある物ははがれ		
(活動している間に、失くしてしま	・ピン(思わぬケガにつながります) て落ち、誤飲の危険が		
う可能性もありますのでご了承く ださい)	・輪ゴムタイプの切れてしまうもの ある為、不可です		
通園靴(外靴として利用で	・足に合っている大きさで、自分で履けて、活動しやすい物。サンダル、ヒール等、運		
題图判(//判として作用し	たに白りでもの代でで、白力で履りで、石動してする物のプラブルで、一つ子で生		

※登園の際ヒートテック、キルト等が必要な場合は、園で過ごす服装に着替えてから保育者にお子様を引き渡してください。

※靴下は園内では使用しません。(滑ると危険な為)

※スパッツは、素材は伸びますが、小さなお子様にとっては、はきにくく、自分でという気持ちをなくしてしまいます。着脱が確立するまでは、お避け下さい。

薄着について

園では、「薄着」を勧めています。

薄着で過ごすことにより、皮膚が外気に触れ「寒さ」を知ることで適応能力が高くなると同時に、身体に備わっている「体温の調節機能」が高くなるそうです。生後6か月以上になる頃からは「大人より」枚少なく」をキーワードに下着は冬でも半袖かタンクトップにして上着で調整しましょう。

手足が冷たくても体が温かく元気なら心配はありません。下着の素材は、木綿などの汗を吸収するものにしましょう。

3 3

社会福祉法人 あゆみの会

鶴ケ岡すまいる保育園

住所:〒356-0045

ふじみ野市鶴ケ岡 3 丁目 19-80

Tel: 049-265-5123

Fax: 049-265-5133

mail: tsurusmile@gmail.com

ホームページ: http://tsurusmile.com

(ふりがな)			
名 前	,,		男・女
入 園 年 月 日	年	月	B
このしおりは、お子様が在園中に	必要となります。	また育児	情報も織り込んで
いますので、ご活用ください。			